

## 第5章

# 多摩・島しょ地域における 東京2020大会のレガシー創出 に向けた取組の提言

1. 多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念
2. 多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策
3. レガシー創出に向けた取組の実践方法

◆多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の検討にあたって、次の3つの取組理念を導出した。

- ①実施しやすく持続可能な取組を推進する。
- ②地域を見直し、気づきを得る好機とする。
- ③近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する。

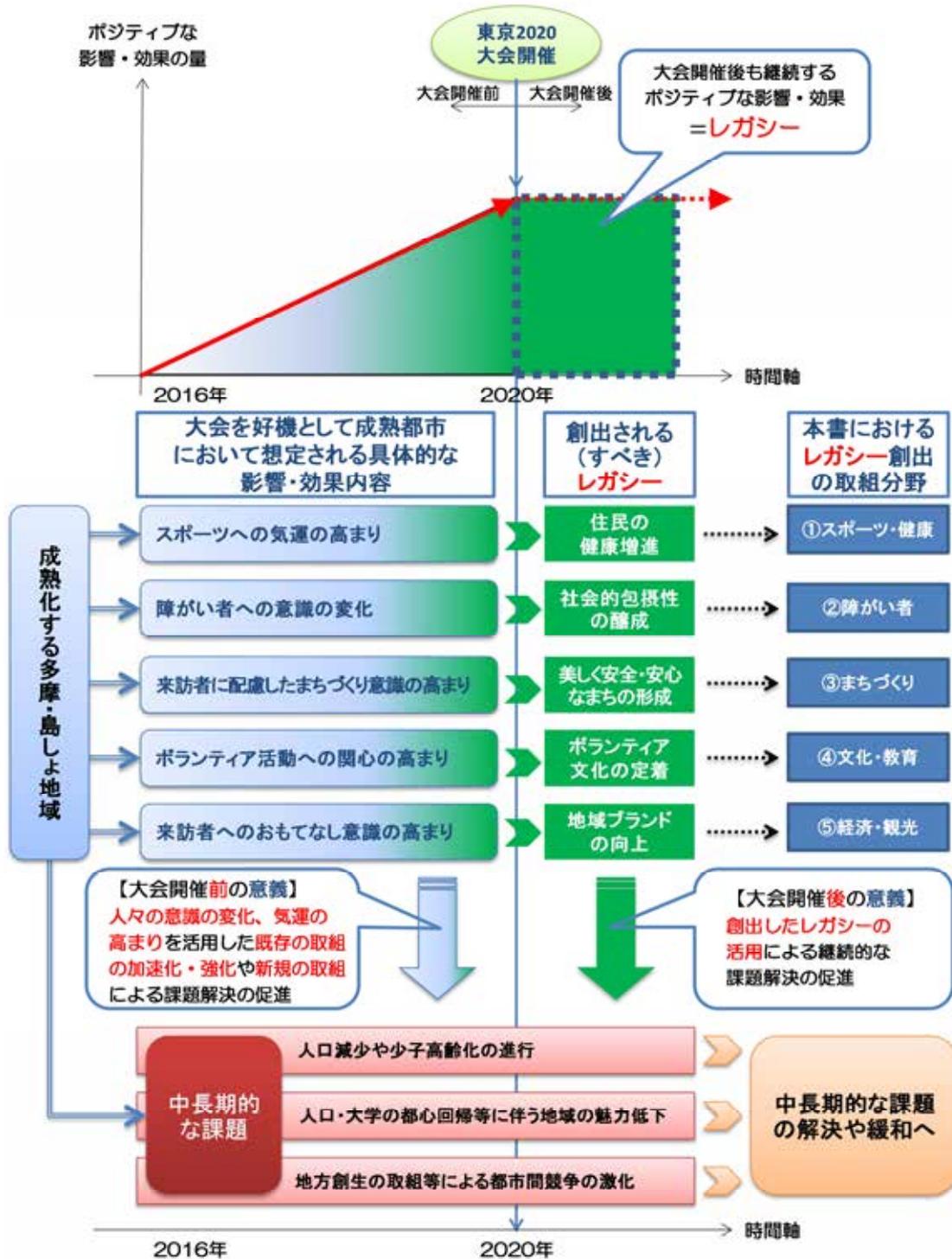
◆この取組理念に基づき、次の6つのレガシー創出に向けた取組方策を導出し、その具体的な内容や展開イメージ、参考事例、ロードマップなどを示した。

- (1) ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり
- (2) 現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開
- (3) 障がい者に関するきめ細やかな理解促進
- (4) まちの総点検・華のある景観形成
- (5) 地域で活躍するボランティアの確保
- (6) 地域の魅力・お宝の再発見～宿泊客による滞在型観光の促進～

# 1. 多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

この章では、これまでの第3章・第4章から導出した地域特性を踏まえた取組の基本的な方向性を踏まえ、多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組とその実践方法を提言する【図表99】。

図表99 多摩・島しょ地域における東京2020大会の意義とレガシー創出【再掲】



東京 2020 大会を中長期的な課題の解決につなげていくためには、大会開催前の人々の意識の変化、気運の高まりを活かしつつ、大会開催後も見据えた取組を継続させることが肝要である。そのためには、必ずしも新規事業に限らず、既存の取組を加速化・強化するなど、実施しやすい取組から始め、継続可能な取組へとつなげていくことが重要である。

また、大会の開催期間中には、多摩・島しょ地域にも国内外から多くの競技観戦客が訪れることが想定される。多摩・島しょ地域は、東京都心部のベッドタウンとしての性格が強く、都心部や観光地と比べると、これまで来訪者の視点でのまちづくりが弱かった。このことから今大会は、2020 年そして 2020 年以降という未来に向けて、国内外からの来訪を念頭に中長期的なグローバルな視点で地域を見直すきっかけとすることが重要である。

さらに第 4 章でもみたとおり、多摩・島しょ地域には共通する課題や地域資源も多くみられる。そのため、複数の市町村が連携して効果的・効率的に実施することのできる取組も多くあると考えられ、不足する地域資源等を相互に補完するなど広域的な連携が有効に働くケースも十分に想定される。そして何より、オリンピック・パラリンピック大会の効果や影響は、人々の意識や考え方に変化をもたらすものが多いと考えられることから、市町村の地域性や距離的な隔たりを超えて、共同して行うことのできる取組も多いものと考えられる。このことから各市町村の単独での取組を基本としながらも、機会を捉えて広域連携による取組についても積極的に検討していく必要がある。

以上の観点から、多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の提言にあたっては、次の 3 つの理念を設定することとする【図表 100】。

図表 100 多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

**①実施しやすく継続可能な取組を推進する。**

大会開催後も見据えたレガシーの創出に向け、新規事業のみならず、既存事業のレベルアップ等による実施しやすく継続可能な取組を推進する。

**②地域を見直し、気づきを得る好機とする。**

大会を、中長期的かつグローバルな視点で地域を見直し、気づきを得る好機とする。

**③近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する。**

各市町村が個別に取り組むだけでなく、地域資源等の共有や相互補完の観点から、近隣市町村等との広域連携を推進する。

## 2. 多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策

前頁の3つの取組理念に基づき、多摩・島しょ地域において、東京2020大会を契機として創出すべきレガシー及びその創出に向けた取組方策を導出した【図表101】。

図表 101 多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策

分野	創出すべきレガシー	レガシー創出に向けた取組方策		頁数
スポーツ ・健康	住民の健康増進	(1) ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康ポイント制度の活用</li> <li>■ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定</li> <li>■推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化</li> <li>■スポーツ実施者向けサービスの提供</li> <li>■ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信</li> <li>■競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定</li> </ul>	103
	子どもたちの健全な成長とスポーツ文化・交流の定着	(2) 現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交流ルートの開拓</li> <li>■事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討</li> <li>■「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価</li> </ul>	113
障がい者	社会的包摂性の醸成	(3) 障がい者に関するきめ細やかな理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進</li> <li>■障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催</li> <li>■バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催</li> </ul>	123
まちづくり	美しく安全・安心なまちの形成	(4) まちの総点検・華のある景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進</li> <li>■大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成</li> </ul>	131
文化・教育	ボランティア文化の定着	(5) 地域で活躍するボランティアの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ボランティア活動推進キャンペーンの展開</li> <li>■「ボランティアバンク」の創設</li> </ul>	139
経済・観光	多摩・島しょ地域のブランド力の向上	(6) 地域の魅力・お宝の再発見～宿泊客による滞在型観光の促進～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ふるさと in TAMA」・「ふるさと in SHIMA」プログラムの実施</li> <li>■在住外国人を対象としたモデルツアーの実施</li> <li>■観光地域づくりプラットフォームの構築</li> <li>■夏祭り・見本市の同時開催</li> </ul>	146

### 3. レガシー創出に向けた取組の実践方法

#### (1) ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり

##### ①レガシー創出のイメージ

###### 【大会開催前】

- ◇ 今まで日常的に運動をする習慣はなかったが、広報で推奨ウォーキングコースの紹介記事を目にしたことから、自宅近くの遊歩道を毎週末に歩くようになった。迫る東京2020大会に刺激され体を動かそうと考える人も増えているのか、今ではウォーキング仲間も増え、会うたびにお勧めのコースについて情報交換している。
- ◇ 自転車が行きやすい道路が最近整備されたと聞き、自分でもスポーツバイクに乗りたくなった。これまで自転車で道路のどの部分を走って良いのか分からず二の足を踏んでいたが、ここ数年のうちに路面に自転車が走って良い場所が明示された道路が増えてきたため、交通量の多い道でも安心して走れそうな気がしている。

###### 【大会開催後】

- ◇ 陸上競技の試合を新聞やテレビで見聞きした時の興奮が忘れられず、自分でも体を動かしてみたいと思うようになり、まずは手軽なジョギングを始めようと思立った。近所の体育館で手にした、ウォーキング・ジョギングコースのパンフレットを見ると、初心者・中級者それぞれのお勧めコースについて、沿道の自動販売機やトイレ、休憩スポットなどとともに紹介されており、非常に参考になった。
- ◇ 観光協会のホームページに多摩川沿川のサイクリングコースマップが掲載されており、見所や休憩スポット、走行時に注意が必要な箇所が分かりやすく示されている。SNS上でサイクリングツアーを企画した際にこのマップを紹介したところ、他地域からの参加者にも好評だった。また、実際に走ってみると、路面にルートが表示されており、マップを手にしたなくても迷わずに走ることができた。
- ◇ 最近、体力維持のためにウォーキングやサイクリングを始めたことで、通勤や買い物以外の目的で自宅周辺に出掛けることが増えた。普段の生活では気づかなかった、四季折々の素晴らしい風景に出会ったり、お気に入りの飲食店を見つけることができて、わがまちの魅力を再発見することができた。



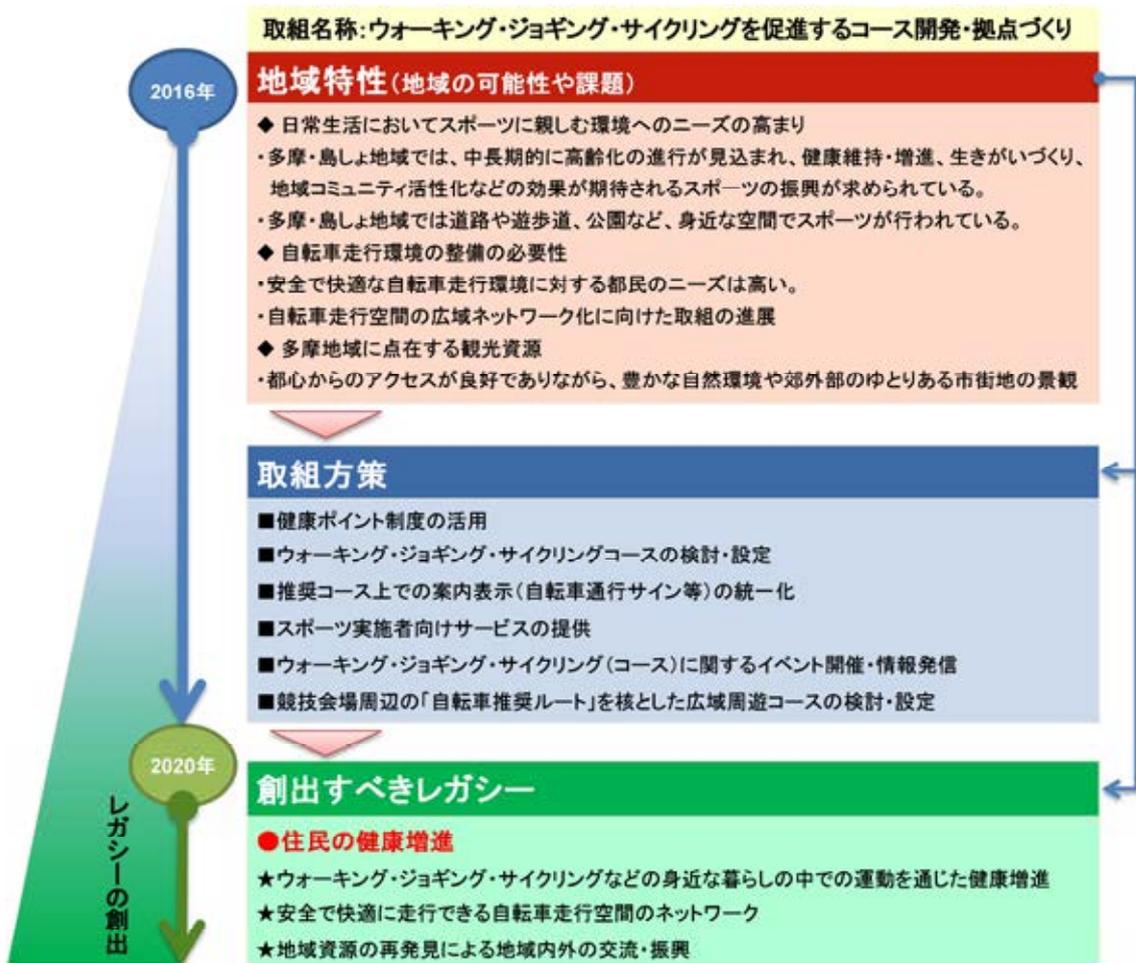
##### 【取組を通じて創出されるレガシー】

###### ●住民の健康増進

- ★ウォーキング・ジョギング・サイクリングなどの身近な暮らしの中での運動を通じた健康増進
- ★安全で快適に走行することができる自転車走行空間のネットワーク
- ★地域資源の再発見による地域内外の交流・振興

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

#### A：健康ポイント制度の活用〔概要〕

これまでスポーツや健康づくりに関心の低かった人々に自主的な活動を始めるきっかけを提供するとともに、健康づくりに主体的に取り組む人々の継続的な活動を支援するため、国が推進する健康ポイント制度を活用し、景品贈呈や市町村内の協力店舗等のサービスが利用できるなどの特典を付与する市町村独自の仕組みの導入が考えられる。

#### B：ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定〔概要〕

日常生活の中で人々が気軽にスポーツを楽しみ、健康増進に取り組むことができる環境を整備するため、各市町村において、ウォーキングやジョギング、短距離でのサイクリングなどに適した推奨コースを検討し設定することが考えられる。

### **C：推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化〔概要〕**

推奨コースの整備にあたっては、コース自体や周辺での休憩・トイレ・水分補給等が可能な場所、見所などを紹介する案内板や路面表示等により、ウォーキング実施者やランナー、サイクリストに対して適切な情報提供を行うことが考えられる。

このほか、身近な環境でのスポーツの推奨と合わせて、自転車・歩行者の通行ルールに関する啓発や安全で快適に走行できる道路空間の確保も必要となる。そのため既に北多摩南部地域の7市（三鷹市、府中市、小金井市、調布市、武蔵野市、狛江市、西東京市）で取り組まれている、自転車が通行可能な車道や歩道、路側帯への統一的な色・サインによる路面標示や頭上の標識を設置し、自転車が通行する空間、歩行者が通行する空間、歩行者と自転車が混在する空間を明示する「自転車利用共通ルール（案）」<sup>(22)</sup>の試験導入に取り組む市町村を拡大していくことも考えられる。

### **D：スポーツ実施者向けサービスの提供〔概要〕**

各推奨コースにおいて、沿線に立地する公共施設、飲食・小売店等をスポーツ実施者向けの拠点施設として位置付け、各種サービスを提供することも考えられる。

### **E：ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信〔概要〕**

スポーツや健康づくりに対する関心の低い人々も含めて、日常生活の中で気軽に取り組むことができるよう、推奨コースを歩行・走行する初心者向けの講習会を開催するほか、愛好者同士の交流の促進やウォーキング等を通じて、実施者に地域の魅力を再発見してもらう機会を提供するガイドツアー、スタンプラリー等のイベントを開催することが考えられる。

各市町村の在住・在勤・在学者に対して、推奨コースや地域のスポーツ施設を紹介するマップやガイドブックの配布、ウェブサイト等を活用した情報発信を行うことが重要となる。また、複数の市町村にまたがる広域のサイクリングコース等については、沿線市町村の共同による情報発信も想定される。

### **F：競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定〔概要〕**

東京都では、武蔵野の森公園周辺において「自転車推奨ルート」の整備が検討されている。こうした自転車利用環境の整備に伴う気運の高まりを活かし、複数の市町村にまたがる広域の周遊コースを設定することが考えられる。

<sup>(22)</sup> 東京市町村自治調査会「自転車とまちづくりに関する調査研究報告書」p.37~38（2015年3月）

### ③取組方策の実施に向けて

#### 1)対象地域

ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくりは、多摩・島しょ地域の全ての市町村で取り組むことが可能である。各市町村において、既存のスポーツ施設や良好な景観を有する地区を核として、初心者や中級者を想定した短距離のコース設定を検討することが想定される。

多摩地域では、「自転車推奨ルート」の整備が検討されている武蔵野の森公園を有し統一サインの検討も進む北多摩南部地域のほか、奥多摩湖や多摩川上流部の渓谷、羽村取水堰以南の中下流部の河川敷、昭和記念公園をはじめとする大規模な公園など、豊かな自然や身近にスポーツを楽しめる空間を有する西多摩地域・北多摩西部地域、多摩湖自転車道が整備された北多摩北部地域など、多くの市町村で、これらを核とした広域周遊コース整備の可能性がある。

#### 2)検討・実施体制

各市町村においてコース設定を検討する際には、スポーツ振興・生涯学習・観光振興等の所管部署の参画が想定されるほか、住民参加を得て、地域のスポーツ実施者の視点から実際の歩行・走行環境を検証することが考えられる。

また、複数の市町村にまたがる周遊コースを検討する際には、沿線地域の住民や商業・観光関係者、行政の関係機関などを巻き込み、企画立案と事業の推進を担う協議体を設置して、幅広い立場から検討を行うことが望ましい。とりわけ、旅行企画を行う事業者や警察、道路管理者と調整を図ることが重要である。

#### 3)取組方策の展開イメージ

##### A：健康ポイント制度の活用〔展開イメージ〕

国においては、健康増進に積極的に取り組む住民に対して特典等が得られる健康ポイント制度の普及に取り組んでおり、全国各地で実証事業が行われている。多摩・島しょ地域においても、昭島市が平成27年度に健康ポイント制度事業を実施している。

健康ポイント制度の実証事業は、利用を申し込んだ住民がスポーツの実施や健康診断・健康増進に関連したイベント等への参加によりポイントを獲得し、一定のポイント獲得者には記念品の贈呈や市町村内の協力店舗でのサービスを付与するものが中心である。

（【コラム③】参照）

ポイントの獲得にあたっては、ポイントカードを使用するケースが多いものの、専用のスマートフォンアプリを用いた獲得を可能としているものもある。また、日々の歩数や血圧・体重など利用者自らの健康情報が管理可能なサービスを提供しているものもみられる。ICTを活用したポイント制度の導入には相応の予算を要するため、本格導入に向けてはポイントカードの活用から検討を始めることが望ましいと考えられる。

### 【コラム③】健康ポイント制度の導入（東京都昭島市）

#### ■市民の主体的な健康づくりの支援

- ・昭島市では、市民が主体的に健康維持・増進に取り組めるよう、平成 27 年度（平成 27 年 5 月～平成 28 年 2 月末）に「昭島市いきいき健康ポイント制度」を実施した。
- ・市内在住者は年齢に関わらずこの制度を利用することができる。ポイントカードは、制度を紹介したパンフレットや市のホームページに掲載されている。
- ・健康ポイントが加算される活動項目は、健康診断の受診のほか、市が開催する健康関連イベント・講座への参加、スポーツセンターやスポーツを目的とした公園、学校等の利用、ジョギング・ウォーキングなどの実施、自治会や地域コミュニティに関連する活動への参加であり、一覧に示している。また、利用者の自己申告により、対応するポイント数に応じて、ポイントカードに実施日と活動項目に該当する記号を記録することとしている。
- ・30 ポイントまで貯めることができた利用者は、友好都市（岩手県岩泉町）の特産品のセット、市総合スポーツセンターの個人利用回数券、救急防災セットの 3 コースのいずれかに応募することができ、抽選により各コース 100 名に景品が贈呈される。

#### 【ポイントカード（左）とポイント一覧表（右）】



資料) 昭島市資料

いきいき健康ポイント制度 ポイント一覧表			
項目	ポイント数	記号	
1 あきしまチャレンジデーに参加	5ポイント	チャ	
2 自治会活動	5ポイント	新自	新たに自治会の会員となった
	3ポイント	自自	既に自治会の会員である。(年度内に1回のみです。)
	1ポイント	自事	自治会の事業に参加
3 新春体力づくり歩け歩け大会に参加	3ポイント	新歩	
4 健康診査を受診、がん検診を受診、歯の検診を受診	3ポイント	受診	
5 定期予防接種・任意予防接種の接種を受ける	1ポイント	接種	
6 各種健康教室(健康課)に参加	1ポイント	健教	
7 ボランティア活動に参加	1ポイント	ボラ	
8 地域のサロンに参加	1ポイント	サロ	
9 高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室(介護福祉課)に参加	1ポイント	にこ	
10 認知症サポーター養成講座に参加	1ポイント	サポ	
11 老人クラブの事業に参加	1ポイント	老ク	
12 総合スポーツセンターを利用	1ポイント	総ス	
13 スポーツ・レクリエーション教室(スポーツ振興課)に参加	1ポイント	ス教	
14 公園や学校の校庭、体育館などを利用して、スポーツに親しんだ	1ポイント	スポ	
15 ジョギング、ウォーキング、軽体操などを実施した	1ポイント	運動	
16 昭島市のイベント(別表に記載)に参加	1ポイント	イベ	
17 自分で健康づくりの目標を設定し、それを実施	1ポイント	目標	

### B：ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定〔展開イメージ〕

自市町村内においてコース等を検討する際は、歩行・走行環境として適した道路・遊歩道、公園、緑地、河川沿岸等の有無や、スポーツ施設等のトイレ・休憩・水分補給などが可能な施設の立地状況、通行の安全性などを確認する必要がある。そして通行量、交通事故データ等の分析を行うことが重要であり、住民有志によるコースの実踏・実走と評価も交え、想定コースの歩行・走行環境を十分に検証した上で推奨コースを設定することが望ましい。

## C：推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化〔展開イメージ〕

ウォーキング・ジョギング・サイクリングのしやすいコースの条件としては、安全で快適に歩行・走行ができ、かつ、歩行・走行距離を把握しやすいことが重要となる。そのため推奨コース上では、路面や路肩などにコースの案内表示とともにスタート地点からの距離等を表示することにより、スポーツ実施者が自身の位置や運動量等を把握できるようにすることが望ましい。

特にサイクリングコースの案内表示については、北多摩南部地域で試験的導入が行われている「自転車利用共通ルール（案）」について、導入済み自治体と今後の導入意向を有する自治体との情報共有と連携の場を設けることが考えられる。導入意向のある市町村においては、道路の構造や通行量、交通事故に関するデータの客観的な分析や、地域住民を対象としたワークショップ等を通じた意向把握を行った上で、整備の優先度の高い区間を対象に自転車通行サインの導入に係る社会実験を実施することが考えられる。

### 【コラム④】路面表示による安全・安心な自転車走行空間づくり（石川県金沢市）

#### ■危険箇所を中心とした「自転車走行指導帯」の設置

- ・金沢市では、歩行者を優先した都市交通政策に取り組み、通行空間の整備方針でも、歩行者、自転車、自動車の順で優先順位を明確化している。
- ・市内の市民団体が、平成 14～18 年度にかけて国土交通省の事業として、歩行者・自転車通行量データ等の提供を受けつつ、子どもの視点からみた道路の危険箇所を調査し、小学校付近における車道への自転車通行帯の設置を提案した。これを踏まえ、国は平成 19 年に同区間へ「自転車走行指導帯」を整備し、警察が自転車の走行を指導することとなった。
- ・自転車走行空間ネットワークの整備にあたり、事業の必要性の高い路線での重点的な実施により整備実績を築き、市民の理解を得ながら路線を拡大している。
- ・自転車走行指導帯は、新たに道路構造を変更するものではなく、路面に白色のペインティングを施し既存の走行空間を再配分するものである。整備費用は 500m で 130 万円程度かかり、1～2 日の工事で済み、予算規模や工事の負担を抑えることが可能である。

#### 【「自転車走行指導帯」の設計例】



資料) 金沢市資料

## **D：スポーツ実施者向けサービスの提供〔展開イメージ〕**

推奨コースを設定する際には、モデル地区での社会実験や官民連携によるモデル事業の実施などにより、スポーツ実施者向けにサービスを提供する拠点として、核となる地域のスポーツ施設やコース付近の店舗等を位置付けることが望ましい。事業者や住民を対象とした登録制度を導入することにより各拠点施設のサービス提供状況を整理するとともに、登録施設に対して、休憩スペース、トイレ等の開放や空気入れ等の備え置きや、共通のシンボルマークを表示したのぼり、ステッカーなど広告物の掲出・掲示などの協力を求めることも考えられる。

## **E：ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信〔展開イメージ〕**

初心者を対象とした講習会や、ガイドツアー、スタンプラリー等のイベント、競技大会などを実施する際は、トレーナーやガイドなど専門家による支援の確保のほか、運動や地域の観光資源などに詳しい住民有志の協力を得ることも一つの方策と考えられる。また、コースを歩行・走行するイベントの実施の際には、参加者に歩行・走行時のマナー遵守を徹底したり、コース各所にスタッフを配置したりするなど、近隣住民や自動車運転者などへの配慮が必要となる。

推奨コースに関する情報発信にあたっては、運動時の服装や装備、運動開始前の注意点、コース周辺の見所・利用できるサービスの紹介など案内すべき情報内容の検討が必要である。また、子育て世帯、通勤・通学者、シニア世代、スポーツ初心者・中級者などターゲットに応じて、パンフレット、ホームページ、SNSなど適切な手段で行うことが重要である。

## **F：競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定〔展開イメージ〕**

想定される広域周遊コース沿線地域における官民の関係者が参画する協議の場を設置し、安全で快適な走行環境の整備やサイクリストの利便性向上に向けた取組について検討することが重要である。

コースの整備について具体的に検討を進める際は、想定コースにおける通行量、交通事故等に係る実態やサービス拠点施設の状況を把握し、優先的に整備を進める路線を選定し、段階的に整備を進めることが望ましい。

また、地域外からの利用を想定し、既存のレンタサイクルシステムの拡大や新たな広域的な運営体制を導入することも考えられる。実現に向けては、事業主体、乗り捨て方式、貸出・返却用ポートの設置、導入車両の車種などについて多面的な検討が必要となる。

## 【コラム⑤】 広域サイクリングルートの整備に向けた取組

(広島県尾道市・愛媛県今治市)

### ■広域でのレンタサイクルの運営

- ・しまなみ海道の一部の沿線自治体では、個別にレンタサイクル事業に取り組んでいたが、全線開通後は市町村を超えた広域的な利用が増えたため、沿線自治体間では協定を締結し、利用料金や乗り捨てなどの運営方法が統一された。その後市町村合併を経て、現在では15か所のレンタサイクルのターミナルが稼働している。

### ■広域自転車周遊ルートの設定とルート案内サインの設置

- ・また、愛媛県側では平成22年より県全域での自転車利活用による広域観光振興策として、「愛媛マルゴト自転車道」と銘打って推進する方向性を打ち出し、サイクリングコースの検討を進めた。県土木事務所の管轄地域ごとに推進会議を設置し、県・市町の土木・観光・スポーツ振興担当部署、警察、民間団体が参加している。
- ・尾道市では、しまなみ海道開通10周年を機に、観光協会や地元サイクリング協会、広島県の参画を得て策定した計画に基づき、県・市の共同事業として、国・県・市道を含むサイクリングロード沿線に多言語での案内サインや「ブルーライン」の設置を進めた。
- ・ブルーラインは多額の予算を費やさない路面表示である上、サイクリストにとっては長距離を迷わず、手元に地図を持たずに走行できるほか、ドライバーからも好評を得ている。これに伴い、自転車専用道の整備を進めていた愛媛県側でも順次ブルーラインの設置が進められた。愛媛県側では道路管理者（国・県）や警察との協議、土木・観光担当部署の連携による検討が行われ、路面表示が進められた。

### ■官民連携による周遊ルート沿線でのサイクリスト向けサービスの提供

- ・このほか今治市では、平成23年度から県地方局の事業として、地元NPOへの委託により「しまなみサイクルオアシス」の設置が進められた。これは、民家や飲食・物販店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア等が、行政からベンチやスポーツバイク用の自転車スタンド、空気入れ、目印となるのぼり等の貸与を受け、サイクリストの休憩・交流の場を提供するものである。尾道市内においても、愛媛県側からの働きかけにより同様の取組が実施されている。

### 【「ブルーライン」(左)と「しまなみサイクリングオアシス」(右)】



資料) 公益財団法人東京市町村自治調査会「自転車とまちづくりに関する調査研究報告書」(2015年3月)

#### 4) 取組方策のロードマップ (例)

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出される レガシー
健康ポイント制度の活用	実証事業の検討	実証事業の実施・制度設計	本格実施	→		★身近な暮らしの中での健康増進  ★自転車走行空間ネットワーク  ★地域内外の交流・振興
ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定	推奨コース等の検討	推奨コースの歩行・走行環境の検証と設定	推奨コースに関する情報発信の実施	→		
推奨コース上での案内表示の統一化	先行市町村における案内表示と社会実験の検討(通行環境の分析・地域住民の意向把握)	先行市町村における社会実験(路面表示)の実施	先行市町村での取組推進・周辺市町村へ展開	→		
スポーツ実施者向けサービスの提供	各市町村や広域的な協議体における検討	モデル地区での社会実験・官民連携によるモデル事業実施	サービス提供開始	先行市町村での取組推進・周辺市町村へ展開	→	
ウォーキング・ジョギング・サイクリング(コース)に関するイベント開催・情報発信	イベントの企画・検討及び発信すべき情報や発信手段の検討	各市町村での取組推進・周辺市町村との連携	→			
広域周遊コースの検討・設定	広域的な協議体の設置・検討	想定コース沿線地域での実態調査の実施	コースの設定や路面表示のあり方の検討	設定された広域周遊コースの路面表示の実施	→	

## 5) 広域連携の方向性

周遊コース設定や自転車通行サインの統一化の推進にあたっては、広域的視点から多摩地域のまちづくりを検討する既存の協議会等を活用することが想定される。既存の協議会等を土台として、周遊コースの設計や「自転車利用共通ルール（案）」を踏まえたサイン統一化などにより具体的・実務的な検討を進めることが望ましい。

## 6) 留意点・課題

### ■ 多様な関係者による参画機会の確保

検討・協議の場には、行政関係機関に加え、スポーツ実施者や地域住民、サービス提供・情報発信の担い手の意向を取り入れるため、関連団体や公募住民、地元事業者など多様な関係主体の参画が必要である。

### ■ 想定コースにおける歩行・走行環境の実態に関する詳細把握・分析

コースの選定においては、道路管理者や警察との十分な協議が必要となる。その際、検討路線における通行量調査を実施したり、警察から事故データの提供を受けたりするほか、地域住民が日常的に認知している危険箇所をマップ等に表示するなどにより、想定コースにおける通行環境の実態を詳細に把握・分析することが重要である。また、この安全面に加え、スポーツ実施者や地域住民の参画による利用者の利便性・快適性の観点からも両面で検討する必要がある。

## (2) 現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開

### ①レガシー創出のイメージ

#### 【大会開催前】

- ◇ 多摩・島しょ地域のスポーツ施設を活用して、東京 2020 大会の事前キャンプが開催された。練習公開日には、近隣市町村も含めて多くの住民と子どもたちが招待された。子どもたちは、初めてみる五輪選手の迫力やスピード感に驚き、目を輝かせ、周囲からは大きな拍手や歓声が沸き上がった。練習後には、選手たちとの交流イベントも用意され、お互いの郷土料理や地元産品が振る舞われるなど、思い出深い時間を過ごすことができた。さらに、若者の間では、誘致競技への関心が高まっているだけでなく、キャンプ実施国の文化への関心も高まっている。このように競技会場から離れた地元でも、間近に競技の迫力を実感することができ、本大会開催に向けた気運が一気に高まってきた。
- ◇ 多摩・島しょ地域では、「スポーツ祭東京 2013」の競技開催を契機にスポーツ施設の改修を進めたり、同じ種目を開催した他市町村の担当者と開催後も情報交換を続けたりしている市町村がみられた。これらの市町村では、スポーツ祭東京 2013 の開催を契機に創出されたいわば“スポーツ祭東京 2013 のレガシー”を活用して、独自の事前キャンプ誘致活動に取り組まれている。
- ◇ また、誘致活動をより効果的に行うため、市町村単独の活動と並行して、同様の意向を持つ市町村とも連携し勉強会の開催や情報発信などの取組も積極的に進められている。こうした取組が奏功して、事前キャンプ誘致が決まり、東京 2020 大会への気運を高めることにつながることができた。

#### 【大会開催後】

- ◇ 大会開催後も、近隣市町村と連携して、事前キャンプの誘致競技と同じ競技の世界大会誘致を目指すことが決まった。また、誘致対象国との交流活動も継続しており、地域における国際交流も大きく進みつつある。



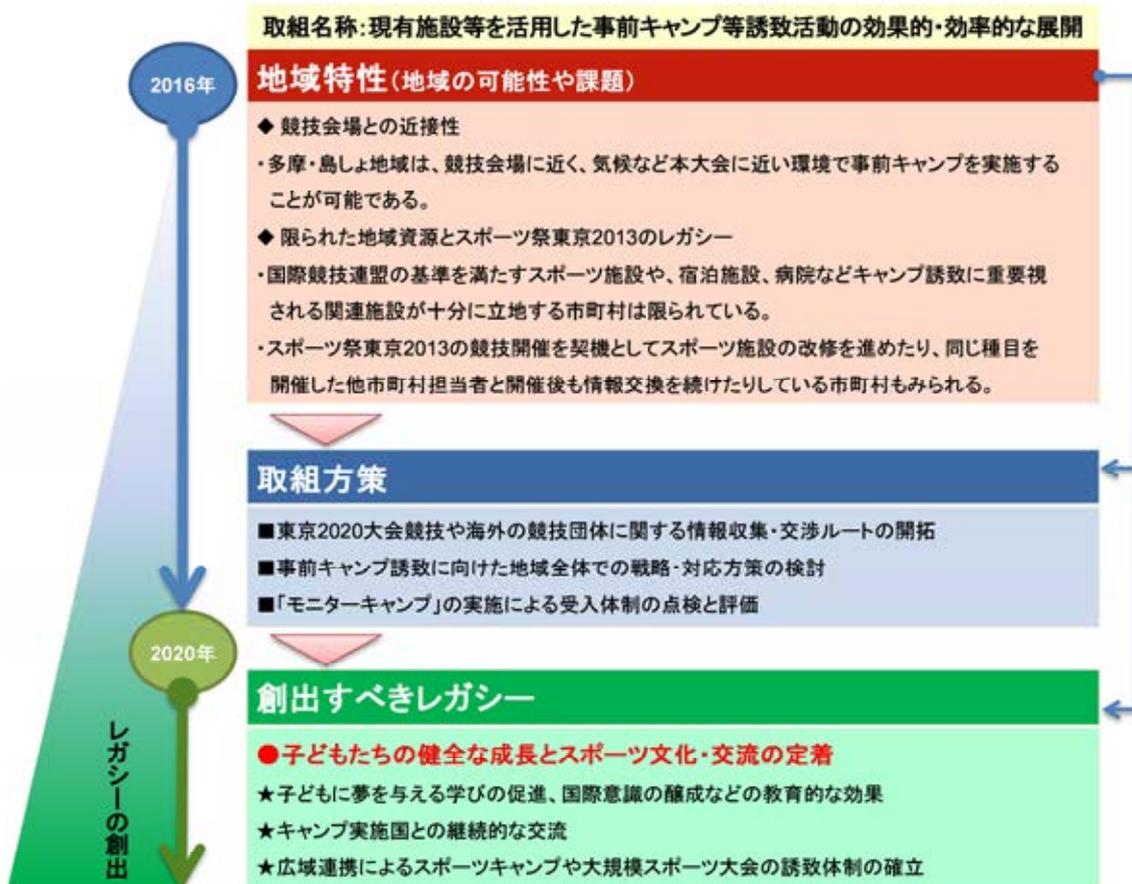
#### 【取組を通じて創出されるレガシー】

#### ●子どもたちの健全な成長とスポーツ文化・交流の定着

- ★子どもに夢を与える学びの促進、国際意識の醸成などの教育的な効果
- ★キャンプ実施国との継続的な交流
- ★広域連携によるスポーツキャンプや大規模スポーツ大会の誘致体制の確立

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

事前キャンプの誘致手段は、①TOCOGを通じて全ての各国・各地域の国内オリンピック委員会・国内パラリンピック委員会に情報提供が行われる方法（公式ルート）と、②TOCOG以外のルートを通じてアプローチする方法（独自ルート）の2つがある。①の公式ルートでは、メディアを通じて国内外に広く認知される可能性がある一方で、事前キャンプ実績の少ない多摩・島しょ地域市町村は他の多くの選択肢の中で埋没してしまう懸念もある。一方、②の独自ルートは、練習施設が国際競技連盟の基準を満たさなくても、また、宿泊施設等の関連施設が十分に整備されていなくても、対象国等を市町村側の実情に応じて独自に選定・交渉することができ、また、スケジュールなどの制約も少ないことから、事前キャンプ誘致の取組が可能である。このため、本項では、市町村側に関わる情報提供や交渉ルートを開拓・確保する労力が必要な一方で、その開拓・確保さえできれば、相手国・競技団体と直接的に情報提供や交渉が可能な②の独自ルートによる事前キャンプ誘致の取組方策について提案する。

## **A：東京 2020 大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓 〔概要〕**

事前キャンプの対象国や競技団体の決定に際しては、過去のキャンプ開催実績を通じた受入地域の評価<sup>(23)</sup>や当該市町村、特定の個人・団体の国際交流活動を通じた受入地域への信頼感などが左右するものと考えられる。多摩・島しょ地域においては、スポーツ大会の事前キャンプ実績は少ないため、個別自治体あるいは個人・団体による国際交流活動が、キャンプ地決定にあたっての重要な要素になるものと考えられる。

既に多摩・島しょ地域市町村の中には、事前キャンプ誘致に向けて、スポーツ祭東京 2013 開催時に築いた開催競技団体との人脈を活用しているところもみられるが、姉妹都市交流担当部署や国際交流活動を行う団体・個人を対象に、海外の競技関係者やスポーツ団体等に関する情報を照会し、事前キャンプに関する情報収集に取り組むことが必要である。また、関係団体が大会開催時に主催する公開レセプション等のイベントにも積極的に出席して、新たな人脈の形成や情報収集を図り、継続的な誘致活動に向けての交渉ルートを開拓することも重要である。

## **B：事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討〔概要〕**

事前キャンプ誘致は、受入体制の評価が成否の鍵を握るため、プロ野球やJリーグのチームキャンプや大学等のスポーツ合宿の受入実績の多い地域が有利である点は否めない。しかし、海外の競技団体や選手の受入実績がある地域は国内でも少なく、東京 2020 大会競技の開催地に比較的近い多摩・島しょ地域においても事前キャンプ受入れのチャンスは一定程度ある<sup>(24)</sup>ものと考えられる。

しかし、単体のスポーツ施設のみでは、誘致可能な競技種目が限られていたり、受入能力などの条件を満たさなかったりする場合があります。各市町村のみならず、多摩・島しょ地域全体として地域全体の気運醸成につながる絶好の機会を取り逃すことにもなりかねない。

このため、複数の市町村が連携して、それぞれが有する競技施設、宿泊施設、医療機関等を一体的に位置付け、キャンプ地として紹介するなど、広域連携による効果的なプロモーション活動を展開することが望まれる。

(23) 例えば、福岡県・福岡市はスウェーデンオリンピックチームの事前キャンプ地として内定しているが、北京 2008 大会でも福岡市を事前キャンプ地としていた。その際の受入実績に対する評価が今回の誘致成功につながったと考えられる。

(24) 世田谷区は、2015 年 11 月 13 日に東京 2020 大会でアメリカ選手団が、区内の施設を事前キャンプや期間中のトレーニングに使用することについて、アメリカオリンピック委員会・JOC と覚書を締結した。世田谷区が選定された理由については、多様な多くの施設が 1 箇所に集まっており、交通アクセスなどロケーションが良いこととされており、同様に交通アクセスに優れる多摩地域でも誘致の可能性はあると考えられる。

## C : 「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価〔概要〕

事前キャンプは、各国・各地域の選手団がそれぞれの責任と費用負担において任意に実施する大会期間前のトレーニングである。このため、参加選手がトレーニングに集中できる練習施設・設備、健康管理や心身のリラクセスに資する飲食や宿泊施設の提供が求められる。加えて、パラリンピック競技の誘致に際しては、施設のバリアフリー化の促進、医療機関との連携、各障がいに対応した受入環境の整備なども必要となる。

また、こうした受入環境へのニーズは、国・地域、競技種目によって異なり、パラリンピック競技の場合には障がいの種類・程度によっても異なることが想定される。こうした選手の求める受入環境への細かなニーズを把握するため、国内選手を対象とした短期間の試験的なキャンプ（「モニターキャンプ」）を実施し、本番の事前キャンプ誘致に向けた受入体制の点検と評価を行うことも有効である。

### ③取組方策の実施に向けて

#### 1) 対象地域

事前キャンプ誘致により、本大会に向けた市民・事業者等の気運醸成やその後の国際交流の進展の意向を有する自治体が望ましい。

#### 2) 検討・実施体制

市町村単独による検討・実施と合わせて、事前キャンプ誘致の意向を有する市町村間の広域連携も重要である。

具体的には、東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓、モニターキャンプの実施による受入体制の点検と評価は、各市町村が個別に取り組む。一方、練習施設は立地するが、宿泊施設が立地していない場合などは、不足する機能を市町村間の連携により補完することが必要である。また、あらかじめ小規模国を対象としたり、競技単位での受入れを進めたりすることにより、受入選手団の規模を小さく絞ることは、宿泊や輸送の負担や制約を大きく低減させ、誘致可能性を高めることから、積極的に検討すべきである。

#### 3) 取組方策の展開イメージ

### A : 東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓〔展開イメージ〕

事前キャンプの誘致は、個人や団体による海外との交流実績や人脈が思わぬきっかけとなる可能性がある。そこで庁内においては、姉妹都市交流など、外国との交流活動を担当している部署を中心に全庁的に照会するほか、庁外においても定期的に外国と交流を行っている個人や団体について幅広く情報収集し、事前キャンプの誘致につながる情報を照会する。また、スポーツ祭東京2013の開催競技など国内競技団体とのコネクションを有する場合には、同団体を通じて同競技の国際動向や事前キャンプのニーズを定期的に把握し、誘致先との交渉につなげていくことが重要である。

**【コラム⑥】草の根交流を契機としたスリランカ選手団のキャンプ誘致（千葉県山武市）**

**■スリランカと縁の深い市民から展開した同国選手団の事前キャンプ誘致の成功**

- 山武市では、2014年5月に「山武市東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部」を発足し、五輪キャンプ誘致に取り組むことを決定した。同本部は、教育部会、招致部会、障がい者スポーツ部会、まちづくり部会の4部会で構成されている。
- 事前キャンプ招致を検討する中で、偶然、同市が、スリランカと交流が深い市内小学校の元校長先生の存在を耳にし、同氏に会いに行った。同氏はスリランカの子どもを支援する活動を通じて、スリランカ政府にパイプを持つ同国の高僧を知っており、その高僧を市長らに紹介した。そして、その高僧がスリランカのスポーツ大臣に経緯を報告する形で、山武市での同国の事前キャンプ実施が快諾された。
- 2014年12月には、市長・議長がスリランカを訪問し、山武市とスリランカ政府との間で、スリランカ選手団の事前キャンプの招致、青少年相互交流事業、青少年スポーツ支援事業の3点について正式に協定が締結されている。また、事前キャンプ招致については、同国オリンピック委員会会長との間でも基本合意に達している。

**■事前キャンプ誘致を契機とした国際交流や国際化教育の取組の強化**

- 同市は、スリランカのキャンプ誘致の成功を契機に市の将来像を描いた戦略計画を2015年1月に策定している。
- 同戦略では、市内の小中学生に対する外国語・英語教育を推進することとしており、東京2020大会後は「市ぐるみでグローバル化を図り、地域ブランドを確立する」としている。このように事前キャンプの誘致を契機として、国際交流や国際化教育の取組を強化している。

**【スリランカ政府・オリンピック委員会会長との間で基本合意に達した事業の概要】**

事前キャンプ実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前キャンプ時期及び期間：2020年7月から8月(オリンピック・パラリンピック競技大会開催直前期)</li> <li>練習場所：山武市所有のスポーツ施設等を無償で提供</li> <li>宿泊及び市内移動手段：山武市が負担または提供</li> <li>交流会への参加：スリランカ選手団は山武市が主催する市民・青少年との交流会に参加する</li> </ul>
山武市・スリランカ青少年相互交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■山武市青少年派遣事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>実施時期 毎年7月下旬から8月初旬までの間（夏季休業期間）</li> <li>期間：1週間程度</li> <li>規模：市内中高生10名程度</li> </ul> </li> <li>■スリランカにおけるプログラム             <ul style="list-style-type: none"> <li>スリランカの中学校（高校）訪問、授業の体験、交流</li> <li>JICAの活動を視察</li> <li>スリランカのスポーツ及び文化体験                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※渡航費用及び滞在費 山武市が負担（参加者は一部自己負担）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■スリランカ青少年招聘事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>実施時期 毎年9月から10月の間</li> <li>期間 1週間程度</li> <li>規模 中高生2人程度</li> <li>日本におけるプログラム                 <ul style="list-style-type: none"> <li>山武市の中学校訪問、授業の体験、交流</li> <li>日本のスポーツ及び文化体験                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※渡航費用及び滞在費 山武市が負担</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
青少年スポーツ支援事業	スリランカの青少年スポーツの発展のために、市民や市内小中学校等の協力を得て、スポーツ用具等を集め贈る。

資料) 山武市報道発表「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するスリランカ選手団の事前キャンプ、山武市・スリランカ青少年相互交流事業及び青少年スポーツ支援事業に関する山武市長とスリランカスポーツ大臣との間における書簡の交換等について」（2014年12月24日）より作成

## B：事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討〔展開イメージ〕

複数市町村で連携して、スポーツ合宿等の取扱実績のある旅行会社や海外スポーツに詳しい専門家等を招聘し講習会を開催する。そこで専門的・客観的な視点から、多摩・島しょ地域における誘致ターゲットや近年の事前キャンプの傾向、多摩・島しょ地域のセールスポイント、受入体制の課題等について情報や助言を得る。その上で、課題克服に向けた地域共通の戦略や対応方策等について検討し、参加市町村が共同して取り組むことにより効果的・効率的な情報発信等の強化や誘致交渉につなげる。

### 【コラム⑦】 広域連携によるスポーツ合宿誘致

(和歌山県田辺市・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町)

#### ■国体開催後の競技施設の有効活用を目的とした広域連携体制の設立

- ・2013年5月に和歌山県西牟婁振興局は、2015年開催の「紀の国わかやま国体」の競技施設を国体開催後も活用し地域の活性化につなげるために、周辺市町に呼び掛けて、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」（以下「協議会」）を発足させた。協議会には、各市町のスポーツ振興や観光などの担当職員が参加している。

#### 【南紀エリアにおける競技施設の立地状況】



資料) 和歌山県地域政策課提供

#### ■旅行者からの評価や助言をもとにした地域共通課題の把握と対応方針の検討

- ・協議会設立前の2013年2月には、田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町における広域観光を推進することを目的とする「南紀エリア観光推進実行委員会」が、東京や大阪の旅行会社6社を対象にスポーツ施設視察ツアーを実施しており、その結果、施設の情報発信、予約サービス、施設の送迎方法、受入態勢などを充実させ、スポーツ合宿地としてブランド力を向上させる必要があることが認識されていた。
- ・また、第2回協議会（2013年7月開催）では、合宿旅行を扱っている旅行会社を講師として招き、運動施設の予約を使用日の半年や1年ほど前から受け付けることが必要との助言を受けている。

- これら旅行業者からの評価や助言をもとに、第5回協議会（2013年11月開催）では、各市町における運動施設の予約を従来と比べて半年程度早く1年前から受け付けられる体制を目指す方針を固めるとともに、各市町の運動施設の空き情報を集約して旅行会社に提供し、また相談に応じるキーステーションを設置してNPOや企業への委託に向け検討を始めることを確認している。

### ■受入体制強化のための取組の展開

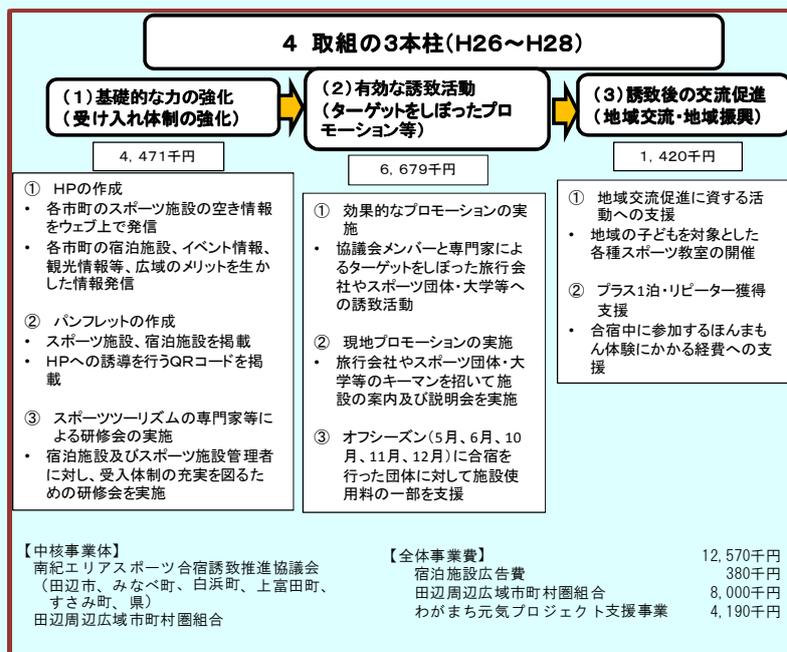
- 2015年2月に「わがまち元気プロジェクト※」の1つとして、広域連携のもとスポーツ合宿の誘致に取り組み、地域の活性化を図る「南紀エリア『広域連携スポーツ合宿誘致』プロジェクト」を打ち出す。同プロジェクトの目標は、「国体開催を契機に積極的なスポーツ合宿誘致活動を展開し、南紀エリアの地域振興を図る」ことであり、数値目標として、以下が示されている。

○南紀エリアへの県外からのスポーツ合宿者数	2.6万人（2013年）→6.2万人（2017年）
○南紀エリア内の消費額	5.2億円（2013年）→12.0億円（2017年）

- 同プロジェクトの中核事業体は、協議会及び田辺周辺広域市町村圏組合（5市町で構成）であり、2014年度から2016年度までの3年間の全体事業費は12,570千円となっている。このうち、広域市町村圏組合からの拠出が8,000千円（63.6%）、県の補助（わがまち元気プロジェクト支援事業）が4,190千円（33.3%）、宿泊施設広告費が380千円（3%）となっている。
- 協議会は、2015年9月に地域内での合宿を呼び掛けるパンフレットとホームページを作成している。また、国体開催後から協議会では、利用が少ない閑散期に合宿する県外の団体に公共スポーツ施設の使用料を助成している。

※「わがまち元気プロジェクト」：地域活性化を図るため、地域固有の資源を活用した新たな産業づくりや、スポーツを核としたまちづくりに取り組む市町村を、プロジェクト計画に基づいて県が総合的に支援する事業。2009年度から取組を開始

### 【南紀エリア『広域連携スポーツ合宿誘致』プロジェクトの概要】



資料) 和歌山県地域政策課提供

## C:「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価〔展開イメージ〕

オリンピック・パラリンピック競技の誘致に際して、国内トップ選手を招聘して短期間の試験的なキャンプ（「モニターキャンプ」）を実施し、受入体制整備に向けた練習会場や宿泊施設、観光施設等についての課題を洗い出すとともに、セールスポイントを把握する。

### 【コラム⑧】受入体制の課題やセールスポイントを把握するためのモデルキャンプの実施 （千葉県鴨川市）

#### ■車椅子バスケットボールのキャンプ誘致の背景

- ・鴨川市は、千葉県南東部の太平洋岸に位置し、東京から1時間余りのアクセスと大型海洋水族館や恵まれた自然など豊富な観光資源、そしてホテルや旅館等を合わせ約100軒、1日あたり約7,000人以上を受け入れることのできる首都圏有数の宿泊能力を有し、年間480万人が訪れる県南の中核的な観光都市である。
- ・夏涼しく冬暖かく、年間を通じたスポーツ活動地としてプロ野球千葉ロッテマリーンズ、プロバスケットボール千葉ジェッツや、首都圏の大学、高校などのキャンプ、各種競技大会などが開催されている。また、市内各種スポーツ団体の活動は活発で、特に子どもたちの活動としてサッカーやソフトボール、ミニバスケットボールは、小学校区ごとに参加する環境がある。
- ・受入施設としては、鴨川中学校体育館に加え、バスケットコート2面のメインアリーナとバスケットコート1面のサブアリーナを有する多目的施設（2018年夏竣工予定）が予定されている。また、市内にはパラリンピアンに不可欠な高度医療機能を有する大規模な民間病院などがあり、スポーツ医学はもとよりリハビリテーション施設も充実しており、あらゆる分野の医療支援体制が可能である。
- ・こうした背景をもとに、鴨川市では車椅子バスケットボールをターゲットとしてキャンプ誘致活動を進めることが決まっている。

#### ■モデルキャンプの実施

- ・モデルキャンプは、千葉県の「パラリンピック選手のキャンプ受入体制整備事業」の一環として、パラリンピック競技のキャンプ誘致に積極的な鴨川市との共同により開催された。
- ・実施目的は、車椅子バスケットボールのトップ選手を招いて、練習会場や宿泊施設などを実際に利用してもらい、「どのような部分に不自由を感じるか」、「どのようなサービスが必要であるか」などについて意見や問題を提起してもらうことで、今後キャンプを受け入れるにあたっての課題やセールスポイントを整理することである。
- ・モデルキャンプは、2015年2月20日（金）から22日（日）の3日間、鴨川中学校体育館を練習会場として、東京2020大会での活躍が期待される車椅子バスケットボール関東選抜・東京選抜の選手24人とコーチ・スタッフ9人の計33人を招いて実施された。1日目は、鴨川シーワールドや大山千枚田などの観光施設を巡り、2・3日目は練習や試合をしてもらいながら練習会場及び複数の宿泊施設の状況を確認した。キャンプ終了後にアンケート調査により意見や提案等をもらう機会を設けた。
- ・最終日の午後に公開されたゲームには、市内のミニバスケットボールチームを始め、100人を超える市民が見学に足を運び、車椅子がぶつかり合う迫力やスピードを体感した。

【参加者からの主な意見（抜粋）】		
区分	セールスポイント（強み）	課題（弱み）
キャンプ地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境が良い</li> <li>・宿泊施設と練習会場が近い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路が混雑する</li> </ul>
練習会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーとなっている</li> <li>・コートが2面ある</li> <li>・駐車場が広い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷水機がない</li> <li>・コンビニが遠い</li> <li>・駐車場からの通路に段差がある</li> </ul>
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋が広い</li> <li>・移動時に気遣ってくれた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉が狭く、車椅子で入れない</li> <li>・浴室に段差がある</li> <li>・バイキング形式になっていない</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然が素晴らしい</li> <li>・車椅子トイレがある</li> <li>・医療が充実し安心できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂が多い</li> <li>・道路に舗装していない部分がある</li> </ul>

資料) 東京オリンピック・パラリンピック鴨川市対策推進本部「国内トップ選手等によるキャンプ実施業務報告書」より作成

#### 4) 取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
※参考： 主要行事等	リオ大会 (8月)			ラグビー ワールド カップ (9月)	事前キャンプ /東京大会 (7月)	—
※参考： 組織委員会 によるキャン プ候補地の 情報提供	データ登録 受付 (～8月)	〔2016年8月～〕 国内事前キャンプ候補地の情報提供を開始				—
東京 2020 大会競技や 海外の競技 団体に 関する情報 収集・交渉 ルートの開 拓	庁内外への 情報照会  誘致先との 交渉					★子どもに夢 を与える学 びの促進、 国際意識の 醸成などの 教育的な効 果
事前キャン プ誘致に 向けた地域 全体での 戦略・対応 方策の検討	地域課題の 把握・対応 方策の検討	広域連携 による受入 体制の構築				★キャンプ 実施国との 継続的な 交流  ★広域連携に よるスポー ツキャンプ や大規模 スポーツ 大会の誘致 体制確立
モニター キャンプの 実施による 受入体制の 点検と評価	実施準備	点検と評価 の実施	点検結果の 反映			

## 5) 広域連携の方向性

多摩・島しょ地域では、大規模なスポーツ大会の事前キャンプの受入実績が少なく、また、国際競技連盟の基準を満たすスポーツ施設も少ない。しかし、競技開催地への近接性は、事前キャンプの開催決定に際して重要な要素となり、十分に誘致の可能性はあると考えられる。各市町村による競合もしくは連携不足の結果、地域全体として誘致のターゲットや誘致活動に重複等がないよう十分な情報共有が必要である。

このため、早期に事前キャンプ誘致に向けた取組意向を有する市町村で協議会等を設立し、スポーツ振興担当者や観光振興担当者を中心として取組に関する情報共有や専門家を招いた勉強会を定期開催することが望ましい。

また、事前キャンプ誘致は、宿泊施設、医療体制、警備体制、メディア対応など、関係事業者との調整も必要となり、ノウハウの共有や調整に際して、単独の市町村を超えた広範な連携が不可欠となる。上記の設立する協議会等には、こうした関係事業者の協力や参画も得ながら進めていくことが必要である。

## 6) 留意点・課題

### ■選手団のキャンプ方針の確認

キャンプを受け入れる側としては、選手との触れ合いなどを通じた国際交流や青少年育成、地域の活性化などを期待する一方で、選手団のキャンプ方針によっては、トレーニングが非公開で行われたり、住民との交流を図る時間が取れないなど、自治体が期待する成果が得られない場合があることに留意が必要である。

### ■多摩・島しょ地域全体でのイメージと各市町村の多様性の尊重

誘致活動にあたっては、「多摩・島しょ地域」として共通するブランドイメージを発信する必要がある一方で、その影響により各市町村の持つ個性や多様性が損なわれないような配慮も必要である。

### (3) 障がい者に関するきめ細やかな理解促進

#### ①レガシー創出のイメージ

##### 【大会開催前】

- ◇ 多摩・島しょ地域市町村では、2020年のパラリンピック大会を盛り上げるため、「たまパラ・しまパラムーブメント」を推進している。これまでも、障がい者に関する理解促進を目的とした情報発信や啓発事業は各市町村で取り組まれてきたが、パラリンピック大会の開催を契機として、多摩・島しょ地域全体での取組をアピールする狙いがあるようだ。また、障がいの有無や性別、国籍、年齢などの違いによらず、多様な人材が活躍できるまちづくりを定着化させることも意図されている。
- ◇ フェイスブックやメールをみると、関連イベントや講座の案内が届いている。今日は、公開講座が行われるようだ。出席してみると、これまで障がい者には車椅子のイメージが強かったが、障がいの種類は多種多様で、同じ障がいでもその程度などによって違いがあること、聴覚障がい、内部障がい、精神障がい、発達障がいなど外見ではわからない障がいもあることを知った。また、障がいの種類や特性に応じた日常生活での配慮や工夫により、多くの障がい者にとって社会参加の機会が広がることを理解することができた。
- ◇ 講座を終え帰宅すると、小学校に通う子どもが体験授業の話をしてくれた。義足の陸上選手が来校し、交通事故で片足を失うという困難にもめげずに、ロンドンパラリンピック大会のメダリストになるまでの話をしてくれたそうだ。どんな困難があっても、勇気を持って頑張ることの大切さが子どもたちの心に強く残ったようだ。
- ◇ 東京2020大会開催に向けて、鉄道の駅や競技施設・その周辺のバリアフリー化が進められている。しかし、ハード面のバリアフリーのみでは、多様な障がい者のニーズへの対応としては十分ではない。障がいに関わる必要な知識を身につけて、今度、困っていきそうな場面を見かけたら、「何かお困りですか」と一声掛け、自分にできることを手伝ってみたい。

##### 【大会開催後】

- ◇ パラリンピック大会で活躍した選手の雄姿を思い出し、「障がいがあるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活かすことを一緒に考えてみる機会や場を地域でどんどん増やしたい。そして、障がい者と健常者が共生できる地域社会を築きたい。

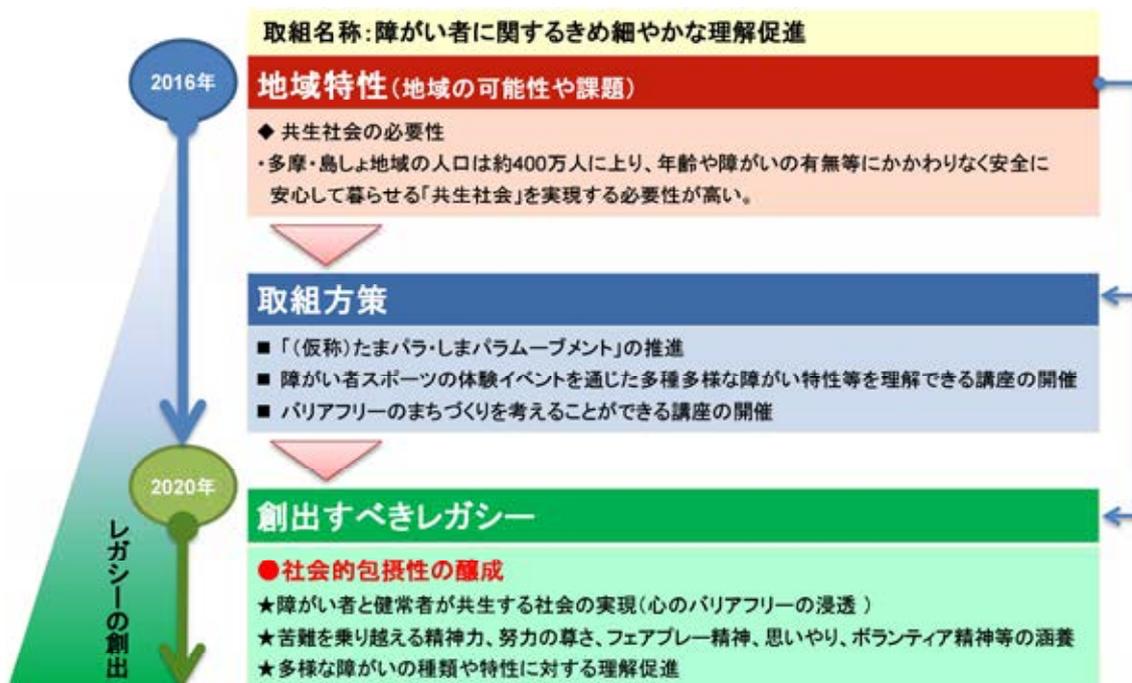
##### 【取組を通じて創出されるレガシー】

##### ●社会的包摂性の醸成

- ★障がい者と健常者が共生する社会の実現（心のバリアフリーの浸透）
- ★苦難を乗り越える精神力、努力の尊さ、フェアプレー精神、思いやり、ボランティア精神等の涵養
- ★多様な障がいの種類や特性に対する理解促進

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

#### A:「(仮称)たまパラ・しまパラムーブメント」の推進〔概要〕

東京 2020 大会の開催基本計画では、「多様性と調和」を大会のコンセプトの1つとして掲げている。これは、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無など、あらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げることを目指すものである。この「多様性と調和」を実現する上で、パラリンピック大会の成功は極めて重要な要素となっており、多摩・島しょ地域においても市町村は共通して、パラリンピック大会の成功に資する取組を進めていく必要がある。

多摩・島しょ地域で開催される車椅子バスケットボールの認知度は、他のオリンピック種目と比べると低く【住民アンケート/60頁図表 63・64参照】、障がい者に対する理解は進んでいるとは言い難い。そこで全ての多摩・島しょ地域市町村が共通して、パラリンピック大会の成功を目標に独自の「(仮称)たまパラ・しまパラムーブメント」を推進する。この取組は、障がいのある人もない人も互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、既に各市町村で実施している関連施策を地域共通の取組として括った「啓発活動」の総称である。各市町村の個別の取組だけでは情報発信力・訴求力が弱いため、地域全体で取り組むものである。

## **B：障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催〔概要〕**

小・中・高等学校や大学等の高等教育、そして社会教育における幅広い効果的・継続的なオリンピック・パラリンピック教育を推進する。障がい者については、車椅子など固定的なイメージが定着しがちであることから、聴覚障がい、内部障がい、精神障がい、発達障がいなど多様な障がいの種類や、それぞれの特性に応じた配慮や工夫を学ぶための交流や学習の機会を充実する。

## **C：バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催〔概要〕**

上記の成果を活用したバリアフリーのまちづくりを考えることができる機会を創出する。車椅子使用や視覚障がい等の疑似体験及び介助体験の機会を創出し、障がい者とともにまち歩き体験（バリアフリー・チェック）を行うなど、ハード整備に限らず、各人が日常で心掛けるべき事項の理解を促進する。

## **③取組方策の実施に向けて**

### **1)対象地域**

多摩・島しょ地域全域を対象とする。

### **2)検討・実施体制**

障がい者施策は、保健福祉分野にとどまらず、教育、雇用、生活、都市整備、交通、情報通信など幅広い行政分野に関わることから、庁内横断的な組織体制の構築が有効と考えられる。

また、障がい当事者や当事者団体、NPO、民間企業、関係機関とも情報を共有して取組を進めることが必要であり、幅広いメンバーから成る実効的な体制構築が求められる。東京 2020 大会を契機とした取組は緒に就いたばかりであり、自由な発想の中で取組を進めるため庁内PT（プロジェクトチーム）を設置する自治体（【コラム⑨・⑩】参照）もみられる。

### **3)取組方策の展開イメージ**

## **A：「(仮称)たまパラ・しまパラムーブメント」の推進〔展開イメージ〕**

多摩・島しょ地域全体で、パラリンピック大会に向けた気運醸成に取り組んでいることをアピールするため、各市町村における障がい者施策等の関連事業を洗い出し、これらの取組についてウェブサイト等による対外的な情報発信を行う場合には、「(仮称)たまパラ・しまパラムーブメント」という共通名称を冠する。

また、多摩・島しょ地域では、武蔵野の森総合スポーツ施設が車椅子バスケットボールの競技会場となっているとともに、スポーツ祭東京 2013 において、障害者スポーツ大会の開催経験を有することから、パラリンピック競技を1自治体1競技応援するような取組も想定される。

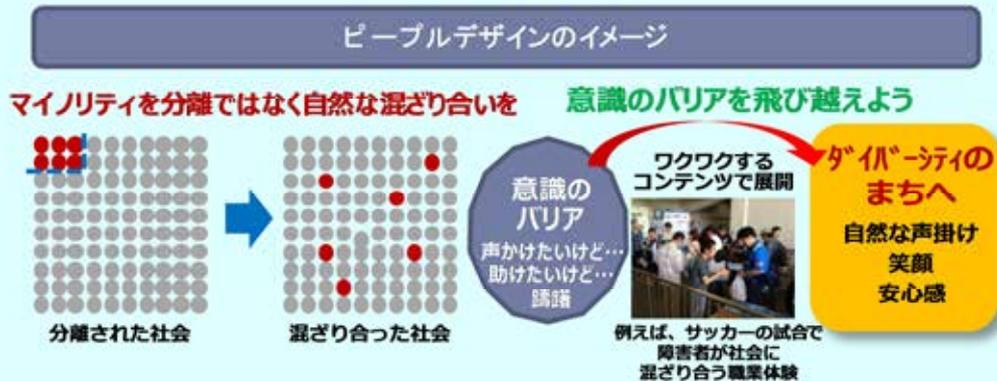
## 【コラム⑨】「かわさきパラムーブメント」の推進（川崎市）

### ■パラリンピック大会に重点を置いた推進体制の構築

- 川崎市は、2015年2月に「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト取組方針」を策定している。
- 同方針では、東京2020大会に向けた取組の基本方向として、パラリンピック大会により重点をおいた「かわさきパラムーブメント」を掲げている。これは、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって新しい社会を共に創る運動であり、さらには、川崎への愛着・誇り（シビックプライド）へとつなげることとしている。
- 2015年10月には、市内の推進体制である「東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部」の連携組織として、「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」を設置し、東京2020大会に向けて、川崎市はどのようなレガシーを目指していくか、そのためにどのような取組を進めるべきか、専門的あるいは市民の視点から助言を受けるとしている。
- 同フォーラムは、市長と、パラリンピアンで同市の市民文化大使を務める成田真由美氏が共同委員長を務め、スポーツ・健康、まちづくり、地域活動・ボランティア、ダイバーシティ（多様性）など多様な分野から17名の委員と、2名の顧問（日本パラリンピック委員会と日本オリンピック委員会）から構成される。

### ■NPOとの連携による障がい者を対象とした多彩な就労体験の実施

- 川崎市は、2014年7月には、特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所と、以下の3点について包括協定を締結している。
  - 心のバリアフリーの意識の普及啓発
  - 多様な人々が自然に混ざり合うまちづくりの推進
  - 未来を担う子ども達を中心とした次の世代へ向けた持続可能なまちづくりの推進
- 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所は、障がい者・高齢者・外国人・子どもなど、身体上もしくはコミュニケーションのバリアがあり、まちの賑わいに参加しにくい状況・環境を改善する事業を行い、その健全なまちづくり活動を不特定多数のまち、市民、地域団体に普及させることを目的とするNPOである。マイノリティの目線で存在する様々な課題を、クリエイティブに楽しく、スポーツ、エンターテインメント、ファッションといったワクワクするコンテンツを通じて、人の動きを触発するようなきっかけをデザインしている。
- 例えば、Jリーグ川崎フロンターレのホームゲームでは、来場者を迎えるスタッフとして、障がい者が参加し、他のボランティアスタッフと混じり合いながら、座席拭きやマッチデープログラムの販売・呼び込み等を行うなど、多彩な障がい者就労体験を開催している。



資料) 川崎市資料

## 【コラム⑩】東京 2020 大会の気運醸成のための情報発信（所沢市）

### ■市内プロジェクト・チームの組織

- ・所沢市には、市民体育館をはじめとした優良な体育施設があることに加え、障害者スポーツの拠点となる国立障害者リハビリテーションセンターが立地している。同市では、こうした利点を活かし、オリンピック・パラリンピック大会の成功に協力するとともに、市の活性化にもつながる事業の検討を行うことを目的として、東京オリンピック・パラリンピックの推進に向けた市内プロジェクト・チームを立ち上げている。
- ・市内プロジェクト・チームは若手職員を中心とした有志職員 12 人である。東京 2020 大会に向けて、所沢市が取り組むべきことのアイディア出しや準備、関係イベントの企画・運営、その他関連する市の活性化につながる調査・研究の3つを役割としている。

### ■職員自らパラリンピック競技の体験イベントに参加し、その魅力や迫力を発信

- ・市内プロジェクト・チームでは、所沢市にゆかりのある選手の情報や大会・イベントなどの情報をウェブサイト、フェイスブック、メールで発信している。
- ・また、市内プロジェクト・チームのメンバー自ら、ブラインドサッカーやゴールボールなどのパラリンピック競技の体験会を企画・運営し、体験会の様子をウェブサイトに掲載し、パラリンピック競技の魅力や迫力を伝えている。さらに、FM 放送（コミュニティ放送局）の番組にも出演し、積極的な情報発信に取り組んでいる。

### 【小学生を対象としたゴールボールの体験会の様子】



資料) 所沢市提供

## **B：障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催〔展開イメージ〕**

パラリンピック大会に参加することができる障がいの種類は、身体障がい（視覚障がい、肢体不自由）及び知的障がい（陸上、水泳、卓球）に限定されている。また、その中でも例えば、競泳についてみると、競技としての公平性を保つため、障がいの種類と泳法（泳ぎ方）及び運動機能や可動範囲によって、細かくクラスが分かれている。

同様に、障がいのある人もない人も、地域で共に暮らし、共に働く社会を実現していくためには、障がいの種類・程度等によって異なる障がい者一人一人に応じた合理的配慮<sup>(25)</sup>が求められる。

そこで、「(仮称) たまパラ・しまパラムーブメント」の一環として実施する様々な障がい者スポーツの体験イベントと併せて、多種多様な障がい者の種類や程度、それぞれの日常生活におけるニーズ等を理解するための講座を開催する。

## **C：バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催〔展開イメージ〕**

上記講座で学んだ障がい特性等に応じた合理的配慮を実践的に習得するため、車椅子でまちに出て、路面の状況や、傾斜の負担などを体験したり、視覚障がいのある人にとってのバリアを体験したりする講座を開催する。

講座の開催にあたっては、例えば、車椅子使用者の介助、視覚障がい者の誘導（ガイドヘルプ）、高齢者の手助けを体験するなど、それぞれの方法を実践的に習得できるように工夫する。また、障がいのある人と障がいのない人が、一緒にまち歩きや施設利用体験をすることにより、バリアやバリアフリーを考えたり、その点検結果を大きな地図に書き込んで発表し意見交換したりするなど、参加者全員が楽しみながら多様な考え方やニーズがあることを学習することができるような工夫も講じる。

<sup>(25)</sup> 「障害者権利条約」では、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失したまたは過度の負担を課さないもの」を合理的配慮としており、過度の負担ではないにもかかわらず、障がい者の権利の確保のために必要・適当な調整等（例：段差への渡し板の提供等）を行わないことを障がいに基づく差別として禁止している。

#### 4) 取組方策のロードマップ (例)

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
「(仮称)たまパラ・しまパラムーブメント」の推進	関連事業の洗い出し、広域での推進協議	情報発信(ウェブサイト等)の強化	→			★障がい者と健全者が共生する社会の実現(心のバリアフリーの浸透)
障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催	体験イベントや公開講座の企画・準備	体験イベントや公開講座の開催	→			★苦難を乗り越える精神力、努力の尊さ、フェアプレー精神、思いやり、ボランティア精神等の涵養  ★多様な障がいの種類や特性に対する理解促進
バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催	上記の成果の蓄積	講座や体験イベントの企画・準備	講座や体験イベントの開催	→		★障がい者と健全者が共生する社会の実現(心のバリアフリーの浸透)

## 5) 広域連携の方向性

多摩・島しょ地域が一体となって、バリアフリーに関する情報提供の充実や人的なサポート体制づくりを進める。特に競技会場の周辺地域では、タクシー運転手や飲食店舗などの事業者は、大会開催期間中、多くの障がい者のほか、幼児から高齢者、外国人など多様な観戦客と接する機会が急増することが予想される。このため、これら障がい者等の接遇に詳しい専門家や障がい当事者等を招き、「バリアフリー接遇研修」などを関連市町村の共同で実施する。

障がい者スポーツの体験イベントの実施にあたっては、アスリートが各地域に根差した活動を行い、長期的に教育に関わっていけるようにすることが重要である。しかし、パラリンピアンがいない、講演者や体験イベントの企画・コーディネート等を担うNPO等がないなど、定期的な活動が困難となる地域が生じる可能性がある。

そこでこのような状況が想定される地域では、パラリンピアンや専門家等を市町村間で共有するため、既存の広域的な枠組みを活用した次のような取組が考えられる。

- ・小中学校でのパラリンピアンによるリレー講義
- ・バリアフリー化における利用者ニーズの反映方法等のマニュアルの整備・共有
- ・教育や啓発手法（教材開発、授業方法、ICTの活用、アスリート派遣・競技体験、ボランティア体験など）の共同開発・情報共有

## 6) 留意点・課題

### ■オリンピック・パラリンピック精神の尊重

オリンピック・パラリンピアン成功体験やフェアプレー精神だけでなく、メダルとは縁がなかった選手のフェアプレー精神などについて取り上げることも必要である。また、先進国出身ではない選手も取り上げることによって、更なる異文化理解、国際理解、多様性の尊重にもつながられる可能性が高まる。

## (4) まちの総点検・華のある景観形成

### ①レガシー創出のイメージ

#### 【大会開催前】

- ✧ 多摩・島しょ地域では、味の素スタジアムと武蔵野の森総合スポーツ施設（調布市所在）が競技会場となっており、大会期間中、観戦時の移動やそれに伴う宿泊・観光のために、国内外から多くの人がまちを訪れ、まちの風景を目にするだろう。
- ✧ しかし、多摩・島しょ地域では、これまで来街者の視点からみた安全・安心なまちづくりは十分に行われてこなかった。また、公共施設や道路・公園等のインフラの老朽化も進む一方、高度成長期が終わった今、自治体の予算は大幅に増えることはなく、行政が何でもやる時代から、市民と協働するまちへと変化していくことが求められている。このため、多摩・島しょ地域市町村では、東京 2020 大会を契機として、行政職員、住民、事業者等がともに「まちを知る・好きになる」、「まちづくりに参加する」の2つの視点から中長期的なまちづくりを進めることにした。
- ✧ まず「まちを知る」ためにICTを使って市民と行政、市民間で地域の課題を共有し、合理的・効率的に解決する仕組みが導入された。これは、登録された市民がスマートフォンのGPS機能を使って写真付きレポートを送付する仕組みで、道路が傷んでいるといった老朽化の進むまちの課題が市民目線で速やかに発見・改善されることが期待される。こうしたまちの点検活動は、登録市民にとって、まちやコミュニティを意識するきっかけにもなり、シティズンシップ（市民性）の醸成、つまり「まちを好きになる」ことにつながる。また、この仕組みは他の人に勧めたいまちの魅力や資源も報告することができ、地域資源の再発見・活用や地域課題の自主的な解決促進が期待される。
- ✧ 競技会場周辺地域では、競技選手や観戦に訪れる人々をもてなすために、道路沿いの植栽空間や沿道マンション等の住宅においては、ベランダ緑化や「一家一鉢運動」など緑化や花による市民参加の景観づくりが進められており、「花と緑の東京」を世界にアピールすることができるだろう。

#### 【大会開催後】

- ✧ 大会開催前の「まちの総点検」の取組により、多摩・島しょ地域の競技会場や各地での美しい花と緑のまちの景観による来訪者へのおもてなしは大成功に終わった。大会開催後も、こうした取組が継続して行われ、沿道緑化や美しい沿道景観の維持や新たな創出が期待される。さらに、沿道からまち全体へと住民一人ひとりによる自主的・積極的な緑化の実践活動が広がり、地域全体で「花と緑の東京」が実現されることが期待される。



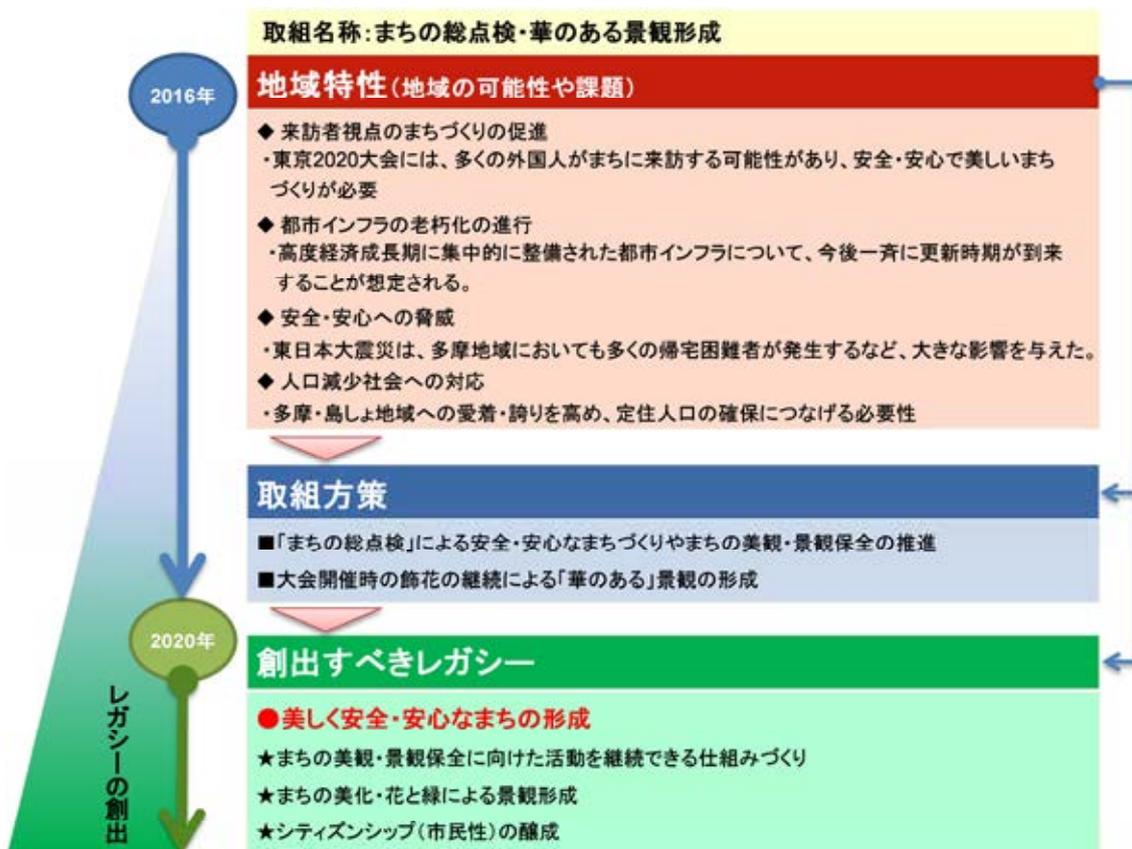
#### 【取組を通じて創出されるレガシー】

##### ●美しく安全・安心なまちの形成

- ★まちの美観・景観保全に向けた活動を継続できる仕組みづくり
- ★まちの美化・花と緑による景観形成
- ★シティズンシップ（市民性）の醸成

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

#### A: 「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進〔概要〕

東京 2020 大会開催時には、国内外から多くの人々がまちを訪れることが想定される。このため、来訪者がまちを安全・安心に回遊し楽しむことができるよう、まちの危険箇所の点検活動など市民参加による「まちの総点検」を行う。

また、点検結果は、行政のみならず広く地域住民と共有し、点検結果を踏まえた対応や改善結果についても周知できる仕組みづくりも併せて推進する。さらに、まちの危険箇所のほか、他の人に勧めたい風景や場所、活動など発見したポジティブな情報も広く共有できる仕組みづくりも進め、多くの住民がまちを知り、まちを好きになるきっかけとする。

#### B: 大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成〔概要〕

競技会場周辺地域を花と緑で飾り、選手や観戦者をもてなすための景観形成を進める。具体的には、道路沿いの公園や道路の一部への植栽に加え、事務所やマンション等の沿道の建物も対象に花飾の設置や緑化運動を推進する。

### ③取組方策の実施に向けて

#### 1)対象地域

市民参加による「まちの総点検」の実施目的は、大会開催時の来訪者からみた安全・安心で美しいまちづくりの推進とともに、多摩・島しょ地域における本格的な市民協働によるまちづくりや社会資本の維持のための仕組みへとつなげていくことにある。このため、最初は競技会場や観光資源、宿泊施設等が立地し、大会開催時に多くの来訪者が見込まれる市町村において先行的に実施されることが想定されるが、最終的には多摩・島しょ地域の全市町村で実施することが望ましい。

大会開催時の飾花による「華のある」景観の形成については、競技施設周辺地域が想定される。

#### 2)検討・実施体制

市民参加による「まちの総点検」については、企画・総務部門や建築・土木部門などが連携して取り組むことが考えられる。

大会開催時の飾花による「華のある」景観の形成については、建築・土木部門が中心となって取り組むが、期間中の飾花による統一的な演出方法の検討、花の調達・育成方法等については、既存の広域連携組織等を活用して、関係者間で調整する。具体的な植栽箇所や植栽方法、維持管理の方法については、個別の市町村や地域ごとに、住民（地権者等）のほか、景観づくりNPO、町会・自治会・マンション管理組合などを交えて検討する。

#### 3)取組方策の展開イメージ

##### A:「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進〔展開イメージ〕

地域で日々発生している様々な課題を行政と住民等が協働で解決することを目的として、携帯電話カメラ等のICTを活用した市町村への通報などの仕組みを導入する。導入にあたっては、幅広く住民の参加を求めながら実証実験を重ね、実効性の高い仕組みを構築していく。

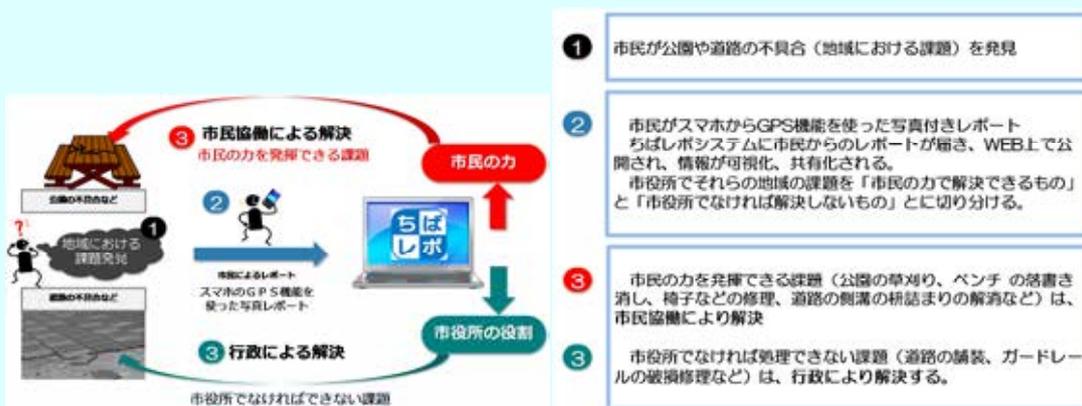
併せて、まちの美観・景観保全に向けた活動への参加のきっかけづくりとして、多くの住民が気軽に親しめる情報発信や参加型イベントを実施する。

## 【コラム⑪】 「ちばレポ」～市民協働レポート～（千葉市）

### ■ICT（情報通信技術）を使った地域課題の共有・解決システム

- ・ちばレポは、例えば道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れているといった市内で起きている様々な課題を ICT（情報通信技術）を使って市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、合理的・効率的に解決することを目指す仕組みである。
- ・ちばレポの導入にあたり千葉市では、2013年7月から同年12月まで実証実験を実施し一定の効果が上がったことから、2014年度から5年間の運用経費として6,600万円を予算計上し、専用スマートフォンアプリ+WEB+CRM（Customer Relationship Management）をクラウド基盤で構築している。市民によるレポートは、写真または動画、位置情報、コメントなど具体的な状況がアプリを通じて千葉市へ送信され、CRMで自動的に業務所管部署へ割り振られ、公開ガイドラインに基づきWEB上へ公開される。業務所管部署は解決までの進捗をコメントするとともに、プッシュ通知によりレポーターにお知らせし、最終的な対応結果等の写真を公開する。
- ・2014年8月から市民レポーターの募集を開始し同年9月から本格運用している。

### 【「ちばレポ」の仕組み】



資料) 千葉市ウェブサイト

### ■従来、市政への参加の少なかった層（30歳代から50歳代の男性）の参加促進

- ・レポーターの登録数は、2015年12月31日現在3,412人に達している。その約77%が男性で、30歳代から50歳代男性が約60%を占め、また、職業別にみると、会社員（役員含む。）が75%を占めており、これまで市政への参画が少なかった年代層に新たな参加機会を提供している。
- ・累計レポート数は2,346件（2015年12月31日現在）に上っており、その内容は、道路（約70%）、公園（約20%）、ごみ（約5%）、その他（約5%）となっている。
- ・レポーター登録者のうち、運用開始から1度でもレポートしたことがあるアクティブレポーターは659人（約20%）で、アクティブ層も30歳代から50歳代で約8割を占めており、レポーターアンケートによれば、30歳代から50歳代の男性は、通勤電車や昼休み時に撮りためた写真をレポートする割合が多い。

### ■行政運営の効率化を実現 ～庁内関係部署間における連携や協力が成功の鍵～

- ・ちばレポの導入により、市民が日常生活で発見する公共施設等（道路、公園等）の不具合については、市役所の開庁時間や連絡先を意識することなくいつでも連絡が可能となった。
- ・また、業務所管部署では不具合の具体的状況（写真、位置、コメント）が確認できることから効率的な解決が可能となった。特に写真や位置情報の添付は、業務効率の向上に大きく寄与し、処理の優先順位の判断等が容易に可能となるほか、WEBへ公開されることは客観性・透明性の確保にもつながっている。
- ・従来の電話等による要望もCRM内で管理することで統一的なデータベースを構築でき、それらの分析により市民要望の傾向や地域特性の把握とインフラの長寿命化など、効率的な維持管理への対応が期待される。
- ・「こまった」(ポ)「レポート」(有効レポート 2,346 件、2014 年 9 月 16 日～2015 年 12 月 31 日)のうち、対応済みは 2,053 件(約 90%)である。また、受付までの平均日数は約 4 日、対応完了までの平均日数は約 28 日となっており、平均 24 日間で対応を完了している。なお、従来からの電話や FAX 等による通報・要望も同期間中に 17,314 件あり、同様の対応を行っている。
- ・行政職員の負担感は、ちばレポ導入前後で特に変化はなく、所管部署も協力的であることがちばレポを支える重要な要素となっている。

### ■地域資源の再発見

- ・ちばレポには、「おすすめレポート」として、他の人に勧めたい市内の風景や活動など地域資源を報告する機能も想定されており、桜の名木、夕日がきれいな場所、市民が行うまちの維持活動の紹介など、地域資源の再発見にも貢献することが期待されている。

## B：大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成〔展開イメージ〕

沿道空間の植栽については、まずは地権者の協力が得られるなど植栽活動を実施しやすい箇所から始め、順次、点から線へ、線から面へと展開する。また、沿道景観を形成するマンションや事務所等の建物については、ベランダ緑化や「一家一鉢運動」<sup>(26)</sup>を推進する。

沿道空間の植栽の維持・管理については、地域の資産価値を高めるために地域住民等が中心的な担い手となることが期待されるが、各地の実情に合わせてNPO等への委託など、適切な維持・管理方法を採用することが考えられる。

(26) 家の前に一鉢を設置する運動。花のあるまちづくりを推進するための手法

## 【コラム⑫】 冬季五輪を契機とした植栽活動の継続 ～アルプス花街道～

(長野県安曇野市)

### ■長野冬季五輪を契機に始まった季節の花の植栽活動

- ・長野自動車道安曇野インター（旧豊科インター）は、1998 年長野冬季五輪が開催される白馬村への玄関口となり、大会開催前から国内各地はもとより世界各国の関係者が利用することとなった。
- ・そこで、長野県旧豊科町では、訪問者を歓迎するとともに、大会の成功を祈念するため、安曇野インターから白馬方面に至る旧穂高町境までの県道柏矢町田沢停車場線沿線の田畑（幅 5m）を地権者から借り、春から秋にかけて季節の花（マリーゴールドなど）を植栽した。冬の期間は大会開催時に合わせて、氷と光のページェントとして、沿道をアイスキャンドルで装飾し、プラザ安曇野と安曇野スイス村駐車場には氷の彫刻を展示して訪れる人々を歓迎した。

### ■アダプトシステム（県道の「里親制度」）による活動の継続

- ・長野冬季五輪終了後も、春から秋にかけてマリーゴールド、日々草、コスモスが定植されていたが、2003 年には地権者に土地を返還することとなった。このため、「アルプス花街道実行委員会」と長野県、旧豊科町が「信州ふるさとの道ふれあい事業」アダプトシステム（県道の「里親制度」）の協定書に調印し、2004 年からは県道柏矢町田沢停車場線歩道部分（約 50cm 幅）を定植場所とすることになった。
- ・2005 年 10 月の市町村合併により安曇野市が誕生したのを機に、2006 年度からは新たに堀金地域・三郷地域にもアルプス花街道の輪が広がり始め、2015 年度現在、市内 10 箇所でマリーゴールドの植栽が行われている。植栽延長は約 9km、植栽活動への参加団体は 85 団体、参加人数は 1,595 人に及び。
- ・植栽活動は、安曇野市からアルプス花街道実行委員会への委託事業として実施されている。実行委員会事務局には、安曇野市豊科地域課職員が事務局補佐として参加している。事務局は、各地域の花の様子や花の管理の状況、花の管理方法等をお知らせする「アルプス花街道通信」を年数回発行する一方、活動団体は月ごとの活動報告を実行委員会事務局に提出することになっている。

### 【国道 147 号区画（左）及び植栽活動の様子（右）】



資料) 安曇野市ウェブサイト

### 【コラム⑬】 官民連携による「オープンガーデン」（長野県小布施町）

#### ■庭園所有者のボランティアによる庭の公開

- ・「オープンガーデン」とは、個人の庭などを一般の方に公開する活動である。1927年にイギリスで創立された善意団体が、個人の庭園などを一般の方々に公開し、それに関わる収益を看護・医療などに寄付した活動がその始まりと言われる。
- ・小布施町では、町が町報、同報無線で、ガーデニングに取り組む町民に直接参加を呼び掛け、官民が一体となって取り組んだオープンガーデンとしては全国初めて、2000年に38軒により事業が始まった。
- ・同事業は、庭園所有者の好意と善意に基づくボランティアであり、小布施町は、オープンガーデンブックと看板を用意するのみで、苗代等の補助金は出していない。小布施町のオープンガーデンは「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」という理念のもと庭の規模や質などを問わず誰でも参加できる。

#### ■他者からの視線を意識した景観への想いの醸成と生きがいづくり

- ・同事業は、①町民が花づくりを楽しむこと（高齢者の生きがい対策にもなっている）、②交流を楽しむこと（他者から見られる意識が生まれ、自分を磨くことにつながっている）の2つをコンセプトとしており、実際、花仲間の口コミによる周知が多く、「おもしろそうだからやってみようか」という町民による参加が中心で、登録件数は、2015年度現在129軒まで増えている。
- ・事業の成功要因は、町並修景事業を通し町民の「景観」に寄せる想いが強くなっていったこと、そして、町民の花づくりを支援するためヨーロッパへの海外研修を行なうとともに、「フローラルガーデンおぶせ」（15,000㎡の敷地を誇る花壇、築山、芝生の広場）における花づくりの技術・デザイン等に関する情報発信や苗の販売に努めてきたことが挙げられる。

#### 【おぶせオープンガーデンの風景】



資料) 小布施町ウェブサイト

#### 4) 取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進	企画・実証実験の準備	実証実験の実施と多くの市民が気軽に親しめる情報発信や参加型イベントの実施	本格実施	運用の改善		★まちの美観・景観保全に向けた活動を継続できる仕組みづくり ★まちの美化・花と緑による景観形成
大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成	開催期間中の飾花による演出方法の検討	多様な主体による参加・協働の方法の検討	花の調達・育成方法の検討や開催後の維持管理方法の検討	プレイベントの実施	本実施	★シティズンシップ（市民性）の醸成

#### 5) 広域連携の方向性

大会開催中の飾花による歓迎方法は広域的に統一する必要があることから、関係市町村間で実施箇所や計画内容について綿密に情報共有・連携を図る必要がある。

#### 6) 留意点・課題

##### ■点検活動が評価される仕組みの導入

「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進にあたっては、問題点や課題の解決に携わった住民等の功績が広く認知され、評価される仕組みづくりについても併せて検討する必要がある。

## (5) 地域で活躍するボランティアの確保

### ①レガシー創出のイメージ

#### 【大会開催前】

- ◇ 再来年大学受験を控えているため、希望している都内の大学のオープンキャンパスに参加した。オープンキャンパスを終え、キャンパス内を散歩したところ、同大学と TOCOG が連携協定を締結したとの知らせを目にした。東京 1964 大会の話は時々祖父から聞かすが、自分が5年後に地元でオリンピック・パラリンピック大会を迎えられるとは思わなかった。大学受験に無事合格したら 2020 年はちょうど大学3年生になる年だろう。
- ◇ せっかくの機会なのでボランティアとして東京 2020 大会にかかわりたいと思った。早速インターネットで情報検索したが、ボランティアの募集はまだ始まっていないようである。また、オリンピック・パラリンピック大会のボランティアは、競技会場や選手村などでの競技運営や会場案内、大会関係者の輸送や警備などを行う「大会ボランティア」と、主要空港やターミナル駅、観光スポットなどで海外から来る外国人観光客や日本の観光客に対して、観光案内や交通案内を行う「都市ボランティア」の2種類があることを初めて知った。過去の大会をみると、この2種類のボランティアへの応募者数が募集を大きく上回っていたため、東京 2020 大会においても高い当選倍率が予想される。
- ◇ 都市ボランティアの募集が開始されたことをニュースで知り、早速応募したところ、運良く都市ボランティアに選ばれ研修に参加することとなった。基本的な研修項目のほか、地震などの自然災害への備えとして非常時の対応も研修メニューに組み込まれている。

#### 【大会開催後】

- ◇ 都市ボランティア経験者の多くは、大会後も地域スポーツクラブの運営サポートや、地域清掃活動、子どもの見守り活動など様々なボランティア活動に参加している。自分も大会期間中に困っている外国人観光客を助けることができたことや、自分が住んでいるまちを PR できたことにとっても達成感を感じたため、大会後に地域の災害時支援ボランティアに登録し、東京 2020 大会を機にできたボランティア育成の拠点施設で定期的に研修を受けている。



#### 【取組を通じて創出されるレガシー】

##### ●ボランティア文化の定着

- ★ボランティア経験者の増加
- ★地域でのボランティア経験者の活躍機会の創出

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

#### A：ボランティア活動推進キャンペーンの展開〔概要〕

東京 2020 大会の開催を契機としたボランティア活動への関心を高めるため、ボランティア活動推進キャンペーンを実施する。

ロンドン 2012 大会では、大会ボランティアのうち約4割の人はそれまでボランティア活動に参加した経験がまったくなかったことから（144 頁【コラム⑮】参照）、無関心層も含めた幅広い市民に向けたキャンペーンを実施する。

#### B：「ボランティアバンク」の創設〔概要〕

スポーツ祭東京 2013 は、大会運営、情報支援、映像配信、広報、選手団サポートの5種類のボランティアを募集・活用し、大会期間を通じて延べ3万人を超えるボランティアが大会を支えた。スポーツ祭東京 2013 開催後も、当時のボランティア経験者が、スポーツイベント等を支える人材として活動している市町村もみられる。同様に東京 2020 大会開催後もボランティア経験者は、地域で継続的に活動することが期待されることから、その受け皿として、「ボランティアバンク」を創設する。また、ボランティアバンクは大会開催前に創設し、大会ボランティアや都市ボランティアの落選者に対し、ボランティア活動への意欲を活かした地域における活動機会を提供する役割を担うことも考えられる。

### ③取組方策の実施に向けて

#### 1)対象地域

ボランティア活動推進キャンペーンは、大会ボランティアや都市ボランティアを確保することが含まれることから、多摩・島しょ地域全域で展開することが望ましい。また、そのキャンペーンの成果として、地域で活動するボランティアの受け皿づくり（ボランティアバンクなど）についても、全ての市町村で実施することが望ましい。

#### 2)検討・実施体制

大会ボランティアと都市ボランティアはそれぞれTOCOGや東京都が募集・運用を行うこととなっているが、現時点で大会ボランティアと都市ボランティアの募集方法は決まっていない。このため、地域で活動するボランティアの受け皿づくりについては、市町村と大学の連携等の既存の枠組みなどを活用し、地域における大学生ボランティアや高齢者ボランティア等の育成・活用に向けた連携・協力体制を構築することが考えられる。

#### 3)取組方策の展開イメージ

##### A：ボランティア活動推進キャンペーンの展開〔展開イメージ〕

TOCOGや東京都に協力して、大会ボランティアや都市ボランティア等に関する情報の周知に取り組むとともに、必要に応じて関連団体等を通じた応募の呼び掛けを行う。これに合わせて、多摩・島しょ地域独自のボランティア活動推進キャンペーンを実施する。

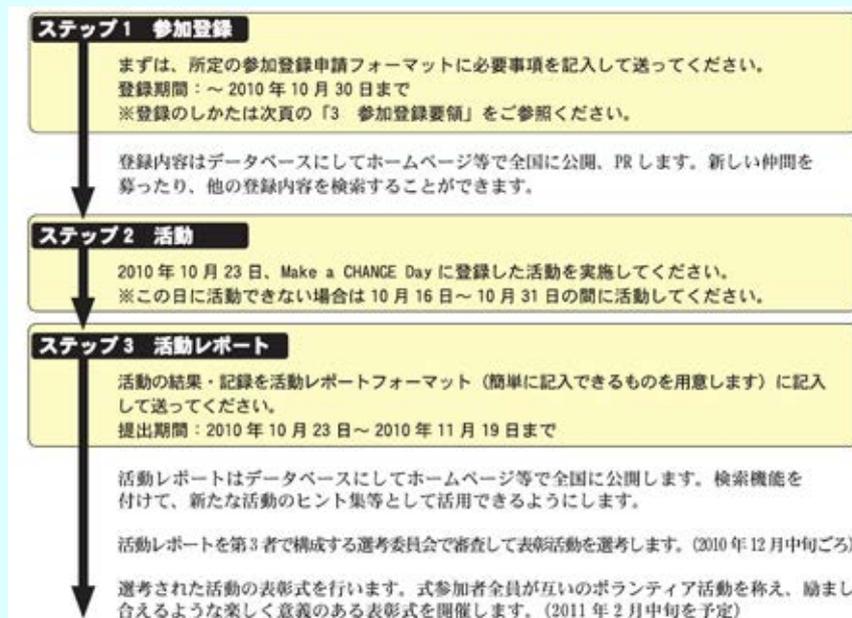
東京 2020 大会の開催はボランティア文化を定着させるための絶好の機会であるが、ボランティア活動の内容や参加形態は多様であり、特定分野の活動や参加者、地域などのターゲットを絞ったキャンペーンのみでは気運醸成に向け不十分と考えられる。そこで、まず、多摩・島しょ地域で実施されているボランティア活動を把握するための基礎調査を実施し、活動団体や活動内容などの実態を把握する。次に、ボランティア団体やNPO等と連携して、全ての多摩・島しょ地域市町村が、毎年度、自市町村内で一定期間に実施・報告されたボランティア活動の内容や実績を公表・共有するための仕組みを構築し、地域全体で大会に関連するボランティア活動が促進されるようなキャンペーンを展開する（【コラム⑭】参照）。なお、キャンペーンにおけるボランティア活動の対象期間を、東京 2020 大会の開催期間を含む7月から10月などに設定するなど、オリンピック・パラリンピック大会との関連性を持たせるような工夫も考えられる。

## 【コラム⑭】 全国一日ボランティアデー「Make a CHANGE Day」

(Make a CHANGE Day 実行委員会)

- ・全国一日ボランティアデー「Make a CHANGE Day」(メイク・ア・チェンジ・デー)は、アメリカで20年以上前から開催されている「Make a Difference Day(メイク・ア・ディファレンス・デー)」の日本版として、2009年より始まった。
- ・全国各地(海外も可)で一定期間内にボランティア・市民活動を行い、ボランティア活動の推進を図る取組である。
- ・全国の様々な団体・グループ、企業、学校、関係機関に呼び掛け、地域で実践している多様なボランティア・市民活動について参加登録を促し、登録者はその内容をインターネット(ホームページ)やメディアを通じて発信し、活動に関する情報を広く公開していくことで、
  - ①参加者は活動内容を広く社会に伝えることができ、かつ「新しい仲間づくり」の機会として活用することができる。
  - ②実施した活動結果が蓄積され、これまでの活動の振り返りやこれから同じような活動を実践される方への参考となり、活動の質的向上にもつながり、波及効果が期待できる。
  - ③参加者間に連帯感、共有感が生まれ、さらなる相互協力・協働の機会ともなり、そのことがさらに豊かな活動に発展していく源になる。
- ・その結果、ボランティア・市民活動の社会的意義や影響力を高めるとともに、「一人ひとりの参加が社会を変える一歩」につながり、「ボランティア文化」の創造に寄与していくことを目指している。
- ・主催は、特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター、特定非営利活動法人愛知ネット、特定非営利活動法人ボランティア活動推進協議会日本(IAVE)で構成されるMake a CHANGE Day 実行委員会である。

### 【Make a CHANGE Day の流れ】



資料) 特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター「愛・地球博ボランティアセンター 10年のあゆみ」(2012年)

【Make a CHANGE Day の開催結果】

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
テーマ (特別募集 テーマ)	あなたの 参加が社会 を変える (環境活動)	あなたの 参加が社会 を変える (小・中学生 を中心 とした活動)	絆(きずな) (東日本大 震災被災者 支援活動)	つながり (ファミリー ボランティア 活動等)	ひろがり (自然や環境 を守るための 活動、防災 ・被災者支援 に関連した 活動)	あなたの 参加が社会 を変える
登録グル ープ数/ 登録活動 件数	170 グループ /214件	700 グループ /749件	1,264 グループ /1,607件	1,079 グループ /1,648件	480 グループ /615件	297 グループ /983件
登録延べ 参加人数	21,228人	58,688人	120,327人	133,810人	110,100人	192,868人
登録地域	18 都道府県 3か国	47 都道府県 3か国	45 都道府県 6か国	46 都道府県 17か国	24 都道府県 +全国各地、 7か国	43 都道府県 +全国各地、 海外

資料) 特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター「愛・地球博ボランティアセンター  
10年のあゆみ」(2012年)より作成

【Make a CHANGE Day のシンボルマーク】



資料) Make a CHANGE Day 実行委員会ウェブサイト

**B : 「ボランティアバンク」の創設〔展開イメージ〕**

大会ボランティア、都市ボランティア等の東京 2020 大会関連ボランティアや、大会関連ボランティアの落選者、スポーツ祭東京 2013 のボランティア経験者を登録するボランティアバンクを創設する。ボランティアバンクの運営形態は、市町村による直営や、外郭団体、民間事業者、NPOによる運営など多様であることから、それぞれの実情に応じた形態を採用する。既にスポーツボランティアの登録制度(【コラム⑩】参照)を設置している市町村は、統合的なボランティアバンクとする。

ボランティアバンクに登録したボランティアは、自治体が主催するスポーツ大会、イベント等に運営スタッフとして従事するほか、参加者と共にスポーツを楽しむなど、住民のスポーツ活動や健康づくりをサポートする役割も担う。また、スポーツ以外の分野での活動を希望するボランティアに対しては、既存のボランティアセンターや社会福祉協議会等とも連携して関連する活動の案内を行う。なお、大学によっては、学生ボランティアの登録制度を設置しているケースが多いことから、大学連携により人材の効果的・効率的な確保を図ることも考えられる。

### 【コラム⑮】「ゲームズ・メーカー」と「チーム・ロンドン・アンバサダー」

#### ■ロンドン 2012 大会における大会ボランティアと都市ボランティアの概要

- ・ロンドン 2012 大会では、「ゲームズ・メーカー」（大会ボランティア）や「チーム・ロンドン・アンバサダー」（都市ボランティア）と呼ばれるボランティアたちが大会の開催成功に多大な貢献をした。
- ・ゲームズ・メーカーには英国全土から 24 万人を超える応募があり、その中から最終的には 7 万人が選ばれた。そのうち約 4 割の人はそれまでボランティア活動に参加した経験がまったくなかった。ゲームズ・メーカーは最低 3 日間の研修に参加することと、期間中に最低 10 日間の勤務が求められる。大会期間中、彼らは 80 以上の会場・施設において選手村運営や、通訳、VIP 対応、メディアサポートなど 860 業種にも及ぶ役割を担った。
- ・一方、チーム・ロンドン・アンバサダーには約 3 万人の応募があり、最終的には 8 千人が選ばれた。彼らは 3 日間の研修を受けた後、計 43 箇所の人気スポットや、交通拠点、観光地において、ロンドンの顔として来訪者に対する案内サービス等を提供した。
- ・大半のボランティアは大会終了後もボランティア活動を継続しており、ボランティアというレガシーはしっかりと受け継がれているといえる。

### 【コラム⑯】「スポーツボランティアバンク」（公益財団法人藤沢市みらい創造財団）

- ・スポーツサポーターバンクは、公益財団法人藤沢市みらい創造財団（以下「財団」）が管理運営するスポーツボランティアの登録制度である。2010 年に事業を開始し、市内スポーツ施設を拠点として「みる・する・ささえる生涯スポーツ」をモットーに、登録者数は学生から高齢者まで 211 人（2014 年度末）である。
- ・登録ボランティアは、藤沢市や財団が主催するスポーツ大会、イベント等に運営スタッフとして従事する。登録期間は 3 年間で、活動経験者は自動更新される。登録から活動を開始するまで、体験参加制度があり、お試しでの参加が可能である。
- ・2014 年度の協力事業は以下のとおりで、延べ協力人数は 145 人となっている。
- ・活動終了後は、1,000 円（交通費含む）が支給される。

#### 【スポーツチャレンジフェスティバルの様子（奥の赤いジャンパーを着ているのがスポーツボランティアの方々）】



資料) 公益財団法人藤沢市みらい創造財団提供

**【2014年度にスポーツサポーター登録ボランティアが協力した事業】**

みらい子どもフェスタ、ふれあいスポーツ交流会(テニス大会)、体力測定フェスタ&体カセミナー、八部公園フェスティバル、障がい者プール開放(秋葉台)、ふれあいスポーツ交流会(テニス講習会)、ふれあいスポーツ交流会(ローリングバレーボール)、ハートフルフェスタin秩父宮記念体育館、ふれあいスポーツ交流会(卓球)、スポーツチャレンジフェスティバル、インドア the スポーツ等

**4)取組方策のロードマップ(例)**

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
ボランティア活動推進キャンペーンの展開	活動実態調査の実施	活動の公表・情報共有の仕組みづくり	キャンペーンの実施	→		★ボランティア経験者の増加
ボランティアバンクの創設	活動実態調査の実施	ボランティアバンクの設置形態の検討	スポーツボランティアなどの登録開始	→		★地域でのボランティア経験者の活躍機会の創出

**5)広域連携の方向性**

多摩・島しょ地域独自のボランティア活動推進キャンペーンを実施するにあたっては、全ての市町村が参加する実行委員会等を設立し、実施時期、実施内容等について十分に調整・連携を図る必要がある。

**6)留意点・課題**

**■ボランティア・市民活動支援センターとの調整**

各市町村では、ボランティアセンターや市民活動支援センターなどが、幅広い領域のボランティア活動を支援しており、ボランティア活動の推進に向けたノウハウを有している。このため、ボランティア活動の推進に向けた取組は、同センター等との十分な調整を図り、進めていく必要がある。

**■情報収集・管理体制の検討**

ボランティア経験者の有効活用に向けて個人情報のデータベースの構築・管理が必要である。その際、個人情報の漏えいなどが生じないよう高いセキュリティを有する情報システムや管理体制が求められる。

## (6) 地域の魅力・お宝の再発見 ～宿泊客による滞在型観光の促進～

### ①レガシー創出のイメージ

#### 【大会開催中】

- ✧ 東京 2020 大会を観戦するために初めて日本を訪れた。大会の開催期間中、都心部のホテルはどこも予約で一杯だったため、多摩地域に所在するホテルを予約した。宿泊当日、ホテルマンから、今晚は、多摩・島しょ地域の夏祭りが一堂に会する合同祭りが開催されるので、見学に行ってみてはと薦められた。次の日には、多摩・島しょ地域の特産品等を販売するマルシェも開催されるそうである。
- ✧ 早速、祭りを見に行くのと、ちょうど多摩・島しょ地域を代表する数々の夏祭りの実演やパレードの最中だった。盆踊りや御輿を担ぐものまで日本の祭りの多様性を堪能することができた。夜は地元の居酒屋で地酒を楽しんだ。日本に着いてから慌ただしく過ごしていたが、久々に日本の文化に触れながらゆったりとした時間を過ごすことができた。
- ✧ 翌日ホテルを出て、午後の競技観戦までの間、競技施設の横で開催されているマルシェに行った。自然豊かな多摩地域をはじめ、伊豆・小笠原諸島など島々のものも含めたくさんの特産品が販売されており、まさにオリンピック・パラリンピック大会は「開催都市や地域の様々な魅力の展示・発表」の場でもあると楽しみながら感じ入った。
- ✧ 日本への関心の高い友人の中には、大会開催期間中、多摩地域の個人宅にホームステイする者もいた。ホームステイの魅力は、地元の人たちとの交流や触れ合いの機会がもてることだ。言葉が完全に通じたわけではないが、地元の人たちがとても親切で携帯アプリなどを駆使しながらも一生懸命コミュニケーションを取ろうとする姿に感動したそうだ。多くの人であふれる浅草、銀座、新宿などと比べて、多摩地域は、ごく普通の日本人の生活風景と「ここが本当に東京!？」と思われる“武蔵野の原風景”があちこちに残っているのが魅力だそうだ。地元の人たちも外国人観光客との交流を機に地域ならではの魅力やお宝を再発見できたようだ。

#### 【大会開催後】

- ✧ 東京というと、浅草、銀座、新宿のイメージが強かったが、東京 2020 大会を観戦して多摩・島しょ地域を知り、東京の奥深さを体験することができた。また東京に来る時は、多摩・島しょ地域に立ち寄ってみたい。

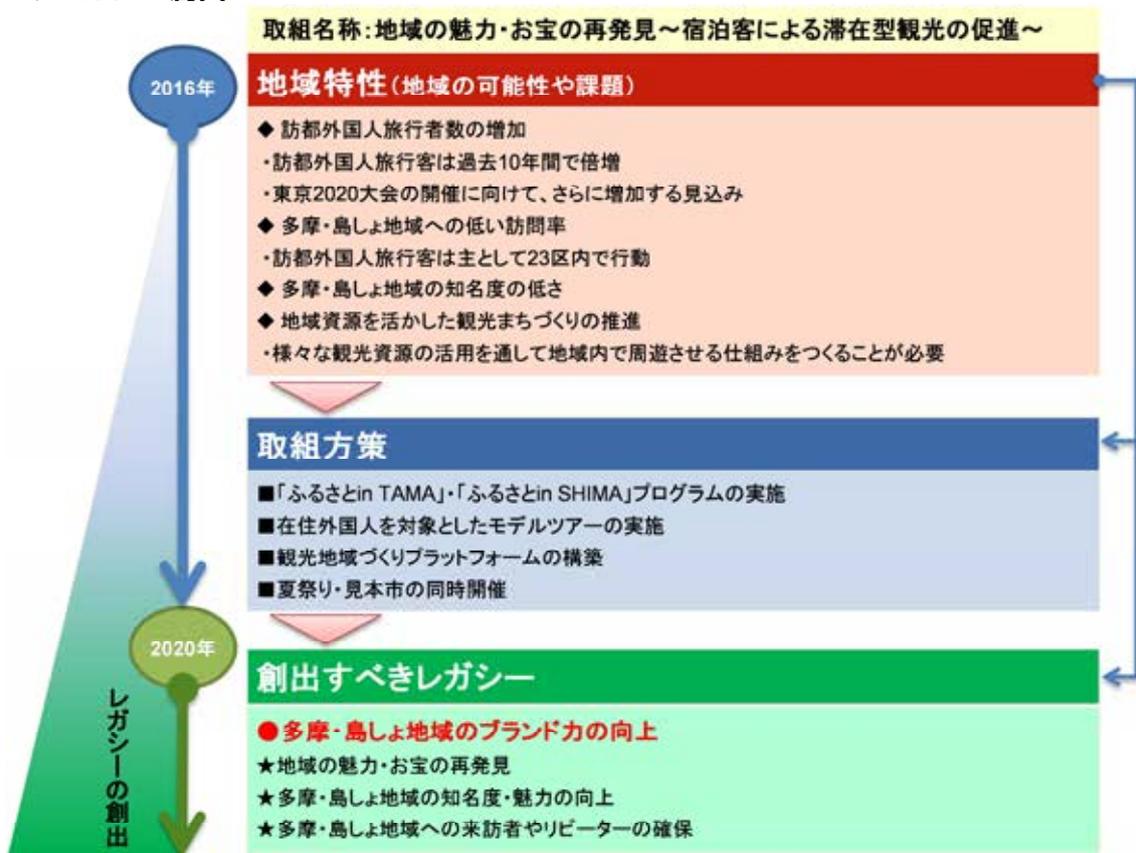


#### 【取組を通じて創出されるレガシー】

- 多摩・島しょ地域のブランド力の向上
- ★地域の魅力・お宝の再発見
- ★多摩・島しょ地域の知名度・魅力の向上
- ★多摩・島しょ地域への来訪者やリピーターの確保

## ②創出すべきレガシーと取組方策

### 1)レガシー創出フロー



### 2)取組方策の概要

#### A: 「ふるさとin TAMA」・「ふるさとin SHIMA」プログラムの実施〔概要〕

外国人観光客を受け入れるためのホームステイ（もしくは民泊）の受入家庭を募集する。それとともに地域在住の外国人の協力を得て、海外に向けた情報発信の強化と受入体制の整備を行う。ホームステイ受入時は、多摩・島しょ地域内で開催される各種イベント等に宿泊者を案内し、多摩・島しょ地域の魅力をPRする。

#### B: 在住外国人を対象としたモデルツアーの実施〔概要〕

在住外国人を対象としたモデルツアーを実施し、外国人の目線から地域の魅力や宝（地域観光資源）を再発見してもらう。そして、モデルツアーで発見した魅力や宝を世界に向けて発信する。

#### C: 観光地域づくりプラットフォームの構築〔概要〕

多摩・島しょ地域は海外において観光地としての認知度が低いことに加え、様々な観光資源が地域内に点在しているため、多摩・島しょ地域として一体的な情報発信を行うことが効果的と考えられる。そこで市町村間の連絡調整機関として観光担当部署、観光関連団体や観光事業者等から構成される観光地域づくりプラットフォームを構築し、観光地域ブランドの確立に向けた戦略策定や情報発信の強化を行うとともに、対外的窓口としての役割も担うものとする。

## D：夏祭り・見本市の同時開催〔概要〕

毎夏、多摩地域・島しょ地域の各市町村においてそれぞれ独自に開催されている夏祭りを東京 2020 大会の開催期間と合わせて同時に開催したり、一堂に会して合同開催したりするなどし、多摩・島しょ地域の知名度・魅力を海外に向けて発信する。2020 年以降も同様の方式で継続し、開催場所はリレー方式で順繰りに展開するなどする。

この夏祭りに合わせて、各市町村の特産品等を販売する見本市（マルシェ）も開催する。また、多摩・島しょ地域のみならず、埼玉県、神奈川県、山梨県といった周辺県の特産品も取りそろえ、毎年、多摩・島しょ地域に幅広いエリアから特産品等が集まるイベントとして定着させる。

## ③取組方策の実施に向けて

### 1)取組方策の展開イメージ

## A：「ふるさと in TAMA」・「ふるさと in SHIMA」プログラムの実施〔展開イメージ〕

前例や先行事例を参考にホームステイや民泊のモデル事業を実施し、受入環境の整備やプログラムの実施計画の検討を行う。なお、民泊の場合は関連法規制や規制緩和の動向を踏まえてメリットやデメリット（リスク）を検証する必要がある。受入環境整備の一環として受入家庭を募集し、ホームステイもしくは民泊希望者とのマッチングを行う。宿泊者に対しては各種イベントの案内をするなどして多摩・島しょ地域の魅力をPRする。

また、実施後は宿泊者側と受入側の意見を聴取し、国際交流や情報発信等の事業効果を検証する。問題点や課題がある場合は、対策を検討し改善を重ねていく。

### 【コラム⑰】「ツール・ド・東北 2015」における民泊

（宮城県石巻市・女川町・南三陸町・気仙沼市）

#### ■規制緩和による有料民泊の提供

- ・「ツール・ド・東北」は、株式会社河北新報社とヤフー株式会社の主催により、2013 年から宮城県三陸沿岸の 2 市 2 町（石巻市、女川町、南三陸町、気仙沼市）で開催されている自転車のファンライドイベントである。
- ・2015 年は、スタート地点を気仙沼市、ゴール地点を石巻市とするワンウェイコースが加わり、全 5 コースとなっている。各コースとも沿岸地域を含む三陸の雄大な自然を感じながら、被災地の「今」を見ることができるとしている。
- ・開催地の石巻近辺では慢性的な宿泊施設の不足が課題となっているため、参加者やボランティアを住民の自宅に泊めてもらう「民泊」が実施されている。自宅などを使って有償で不特定多数の他人を宿泊させる場合は、通常、旅館業法に基づく都道府県の許可が必要である。同法に抵触しないよう地域住民は、2014 年までは無償で参加者を受け入れていた。
- ・2015 年 6 月に国は規制改革実施計画を閣議決定し、「イベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いケースについては、旅館業法の適用外」とし、「民泊」における規制緩和を行った。これを受け、ツール・ド・東北はこれまでの利用者の意見をもとに、2015 年より 1 泊 1 名につき 4,000 円（税込）での有料宿泊を提供することとなった。
- ・宿泊料の内訳は、民泊提供家庭への民泊協力費（2,800 円）のほか、マッチング作業費、諸手続き費、保険料、問い合わせ等のサポート費である。

## B：在住外国人を対象としたモデルツアーの実施〔展開イメージ〕

地域在住の外国人を対象としたモデルツアーを企画・実施し、外国人に人気のある地域観光資源を把握するとともに、参加者の母国語で情報発信をしてもらう。また、参加者が指摘した課題や問題点について対策を検討し、観光資源の磨き上げや巡回コースのブラッシュアップ等を図る。さらに、観光協会や旅行会社等の協力を得て、観光の推奨コースとして情報発信し、地域の知名度・魅力を向上させる。

### 【コラム⑱】 在住外国人による埼玉観光の魅力発信

#### ～「LOVE SAITAMA サポーター」～ （埼玉県）

- ・埼玉県は 2015 年度に在住外国人を「LOVE SAITAMA サポーター」に任命した。サポーターによる県内観光地の PR や外国人受入体制整備に対する助言を通じて、外国人観光客 100 万人誘致の目標達成を後押しする狙いである。
- ・応募条件は「日本在住の外国人で日本語による基本的なコミュニケーションができる」、「モニターツアーでの体験を SNS で発信するとともに、県内観光地の外国人観光客の受入体制等についてアドバイスをする」ことである。2015 年度は 15 か国 62 名をサポーターに任命した。
- ・任命されたサポーターは、「川越散策・伝統和芸満喫コース」、「秩父・長瀨伝統織物・紅葉満喫コース」、「さいたま市盆栽・歴史・神社満喫コース」の3つの無料モニターツアーのいずれかに参加した。各地での散策に加え、川越では伝統和芸、秩父・長瀨では秩父銘仙の羽織体験や川下り、さいたま市ではまが玉づくりなど、その土地ならではの体験を楽しんだ。県では、参加者の声を踏まえ、より魅力的な観光ルートづくりや受入体制の整備を図っていく考えである。

## C：観光地域づくりプラットフォームの構築〔展開イメージ〕

「市場調査・市場分析」(Research) → 「市場の細分化」(Segmentation) → 「対象顧客の特定」(Targeting) → 「立ち位置の決定」(Positioning) というマーケティング・プロセスに基づき、多摩・島しょ地域の観光を取り巻く環境と多摩・島しょ地域の立ち位置を把握したうえで、地域全体の適切なマーケティング戦略を策定する。

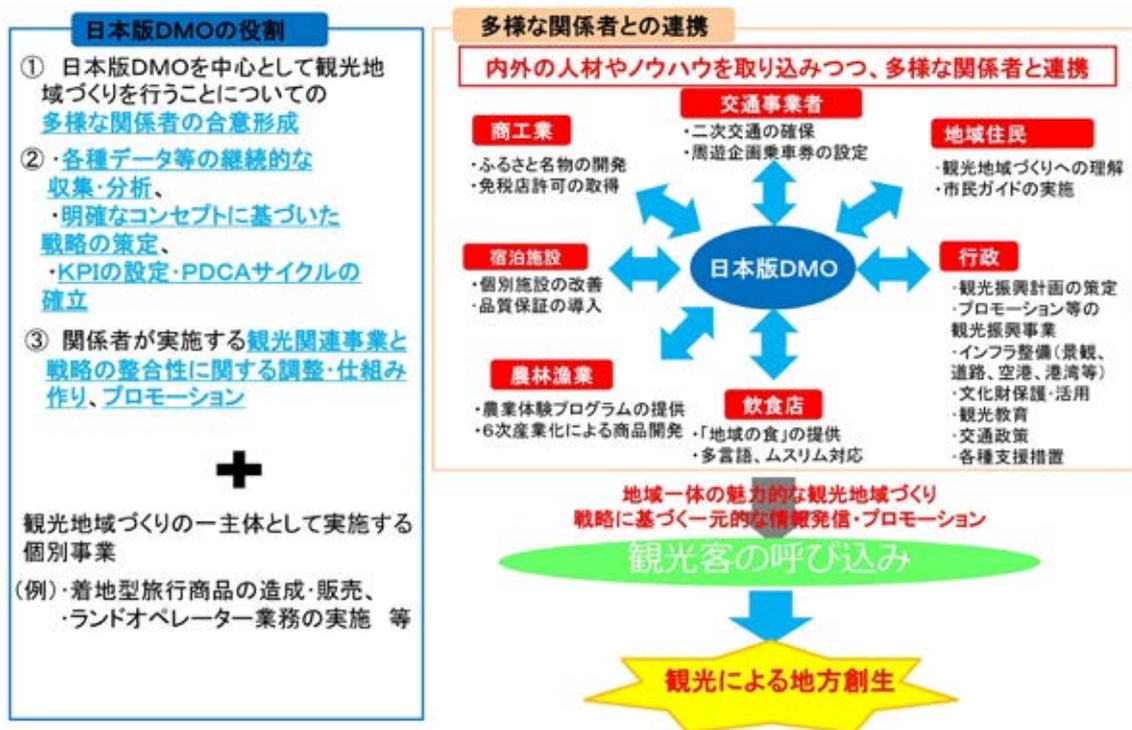
また、プラットフォーム内で複数の市町村から構成される分科会を設置し、分科会ごとに広域観光ルートを開発する。

さらに、東京 2020 大会開催前と開催期間中の各種イベントを通じて、マーケティング戦略に基づいた情報発信を行うとともに、必要に応じ広域観光ルートに関するテストマーケティングを実施し、その効果を検証する。

例えば、国はこのような役割を担う組織として、日本版 DMO<sup>(27)</sup>の形成を進めている。多摩・島しょ地域においても、日本版 DMO への登録を検討することが考えられる。

<sup>(27)</sup> DMO とは、Destination Marketing/Management Organization の略語で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を指す。

図表 102 「日本版DMO」の役割



資料) 観光庁「日本版DMOの役割」

## D：夏祭り・見本市の同時開催 [展開イメージ]

夏祭り・見本市の同時開催に向けて主催者・関係者間での合意形成を図り、各夏祭りの主催者等で構成される実行委員会を設立する。同実行委員会は夏祭り・見本市の企画・運営を担う組織であり、開催場所や期間を決めるほか、警察や道路管理者等との調整、ボランティアの募集・組織化等の業務を担う。

イベントの継続性を担保するために、夏祭り・見本市の開催に要する運営資金は協賛企業・団体の協賛金とすることが考えられる。

なお、スポーツ祭東京 2013 開催時には、総合開会式終了後に味の素スタジアムに隣接する西競技場において「復興祈願 東北六大祭り in 東京」が実施されている。これは、被災地の復興を祈願し、東北を代表する6つのお祭りが一堂に会してパレードを行い、スポーツ祭東京 2013 を盛り上げるイベントとして実施されたものである。

### 【コラム⑩】「東北六魂祭」の開催 ～夏祭りのネットワーク化～

(東北6県都の商工会議所等)

- 東北六魂祭は、東日本大震災の犠牲者の鎮魂と早期復興を願い、東北各県の代表的な夏祭りが集結する一大イベントで、2011年に仙台市で第1回目が開催され、以降は東北の県庁所在都市で順番に開催されている。
- 祭り当日は、
  - 東北六大祭りのパレード、ステージイベント
  - 開催県の食・物産展、郷土芸能ステージが開催されるほか、
  - 東北地方の食・物産展、東北六大祭りのPRブース
  - 協賛社によるPRブース などが設置される。
- 元々は、2010年12月に東北新幹線が八戸駅から新青森駅まで延伸することで、東北6県都全てが新幹線につながるのを前にした同年2月に東北6県都で開催されている6つの夏祭り（青森ねぶた祭・盛岡さんさ踊り・仙台七夕まつり・秋田竿燈まつり・山形花笠まつり・福島わらじ祭り）の主催者と、6つの商工会議所が仙台市に集まり、共同で情報発信や誘客事業をして観光客の周遊を目指す初めての組織「東北夏祭りネットワーク」を結成したことが始まりである。現在の主催者は、東北六魂祭実行委員会、東北6県都のほか、6つの夏祭りの実行委員会である。
- 2012年には東北6県の商工会議所が「東北まつりネットワーク」を結成した。東北の「まつり」の主催者が連携することで、東北地方の回遊性の向上と交流人口の拡大を図り、東日本大震災からの復興や地域活性化につなげることが目的で、春夏秋冬のまつりを見ることができるポータルサイトの開設や共同でキャンペーンを実施しているほか、東北6県を博覧会場に見立て東北を一体的に盛り上げる観光キャンペーン「東北観光博」と連携したPRなどを行った。

## 2) 取組方策のロードマップ (例)

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出される レガシー
「ふるさと inTAMA」・ 「ふるさと in SHIMA」 プログラムの 実施	実現可能性 の検討	モデル実証 事業の実施	事業スキーム の構築	受入家庭の 募集	本実施	★地域の 魅力・お宝 の再発見  ★多摩・島しょ 地域の知名度 ・魅力の向上  ★多摩・島しょ 地域への 来訪者や リピーター の確保
在住外国人 を対象としたモデル ツアーの 実施	実現可能性 の検討	モデルツア ーの企画・ 実施	モデル ツアーの ブラッシュ アップ・ 実施	推奨コース として情報 発信	→	
観光地域 づくりプラ ットフォー ムの構築	構築の検討	観光地域 づくりプラ ットフォー ムの構築	マーケティ ング戦略の 策定、広域 観光ルート の開発	All 多摩・ 島しょ としての 情報発信 の実施	→	
夏祭り・ 見本市の 同時開催	企画検討	実施準備 (協賛企業 等の募集)	実施計画の 策定	プレイベン トの実施	本実施	

## 3) 留意点・課題

### ■観光地域づくりプラットフォームの常設化に伴う財源の確保

プラットフォームは対外的な窓口として常設されることが望ましい。そのため、その機能を維持するための財源確保が必要となる。

### ■ワンストップサービスの提供

海外からの問い合わせ等にワンストップで対応できるような体制をつくる必要がある。

### ■行政区域にとらわれない発想

外国人観光客は滞在中に複数の自治体をまたいで行動することが多いため、ルート設定を特定の行政区域内に限定することは観光ルートの魅力の低下につながりかねない。観光客等の視点に立って多摩・島しょ地域内の市町村だけでなく、周辺自治体を含めた観光ルートの開発・提案を視野に入れる必要がある。

